

令和8年度森町議会予算等審査特別委員会（第4日目）

令和8年3月10日（火曜日）

開議 午前10時00分

延会 午後 3時45分

○議事日程

- 1 議案第21号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第22号 森町公民館条例等の一部を改正する等の条例制定について
- 議案第23号 森町生活館等条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第24号 森町介護予防・地域支え合い事業条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第25号 森町職員の特殊勤務手当に関する条例及び森町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第26号 森町過疎地域持続的発展市町村計画について
- 議案第27号 公の施設に係る指定管理者の指定について（ちゃっぷ林館）
- 議案第28号 公の施設に係る指定管理者の指定について（トマト集出荷選果施設）
- 議案第29号 令和8年度森町一般会計予算
- 議案第30号 令和8年度森町国民健康保険特別会計予算
- 議案第31号 令和8年度森町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第32号 令和8年度森町介護保険事業特別会計予算
- 議案第33号 令和8年度森町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第34号 令和8年度森町港湾整備事業特別会計予算
- 議案第35号 令和8年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算
- 議案第36号 令和8年度森町国民健康保険病院事業会計予算
- 議案第37号 令和8年度森町水道事業会計予算
- 議案第38号 令和8年度森町公共下水道事業会計予算

○出席委員（11名）

- | | |
|----------------|---------------|
| 1 番 伊 藤 昇 君 | 2 番 河 野 文 彦 君 |
| 3 番 高 橋 邦 雄 君 | 4 番 河 野 淳 君 |
| 6 番 野 口 周 治 君 | 7 番 斉 藤 優 香 君 |
| 8 番 千 葉 圭 一 君 | 9 番 佐々木 修 君 |
| 10 番 加 藤 進 君 | 12 番 東 隆 一 君 |
| 13 番 松 田 兼 宗 君 | |

○欠席委員（１名）

５番 山 田 誠 君

◎開議の宣告

○委員長（伊藤 昇君） おはようございます。ただいまの出席委員数は11名です。定足数に達していますので、委員会が成立しました。

これより予算等審査特別委員会を開会します。

◎議案第21号ないし議案第38号

○委員長（伊藤 昇君） それでは、152、153ページ、款8 土木費、項1 土木管理費に入ります。152、153ページ下段から154、155ページ中段、款8 土木費、項1 土木管理費、目1 土木総務費、質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目2 給水施設費、質疑ございますでしょうか。

○委員（松田兼宗君） ちょっとお伺いします。

ここの委託料、給水施設保守点検業務委託料、この部分の内訳というか内容を教えていただきたいということと、この給水されている戸数というのは何件あるのでしょうか。

○建設課長（濱野真行君） お答えいたします。

まず、内容ですが、施設全体の管理をしております、メインといたしましては給水の施設内の薬液の注入ですとか、施設のメーター交換ですとか、そういうものを行っております。

それから、戸数ですが、今17件になります。18施設17件です。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） 18施設17件というと、18施設というのは、ちょっとその辺、17というのは一般の戸数ということといい、一般の……

（「17人で1人2つ施設持っている」の声あり）

○委員長（伊藤 昇君） そこだけで話ししないように。

○建設課長（濱野真行君） お答えします。

17人で18施設というのは、1人が2施設を管理しているということになります。

以上です。

○委員（松田兼宗君） ここの部分で17人、17人ということは実際の人数ということなのだろうか。そして、これだけの人数に対して600万ほどの全体的に経費かかっているのだけれども、その辺どうなのでしょうとかいうか、維持することからすればずっとこの施設をやっていくという必要があるのかどうなのか、その辺の話とかいうか、検討したことってあるのでしょうか。増える見込みはないと思うのだけれども。

そして、もう一つ、水質分析していますよね。その辺の結果とかいうか、問題ないとは思っているのだけれども、その辺どういうふうになっているかお知らせください。

○建設課長（濱野真行君） まず、17人というのは17世帯というふうに捉えてもらって結

構だと思います。18施設と言ったのは、農業の施設のところに一本引っ張っているがあるので、18施設ということになります。

継続していくか否かの話ですが、毎年これは話になっていまして、まだ17人いると。別な代替施設は何かあるかという、なかなか見つけられない。そんな中で井戸を掘るですとか、そういう話も出てくるのですが、まだそこまで本格的な内容には至っていないというのが現実です。この先人数が減ってくるであろうことになりますので、そうなった場合には少しそういう話も現実味を帯びてくるのかなと思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 分析。

○建設課長（濱野真行君） 分析内容ですが、一般的な水質の分析になっております。飲料水として適正であるという結果をいただいております。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、項2道路橋梁費、目1道路橋梁総務費、質疑ございますでしょうか。

○委員（河野文彦君） 道路台帳のところなのですけれども、ちょっと教えていただきたいのですけれども、この道路台帳というのは例えば紙ベースで資料としてあるものなのか、データとしてソフト上にあるものなのかを教えてください。

○建設課長（濱野真行君） お答えします。

台帳的なものは紙ベースでございます。ただ、PDF化してデジタルには一応なっておりますが、ベースは紙になっております。ただ、建設課としては今後それをデジタル化していく予定でいまして、今別な事業とかみ合せをしながらデジタル化していこうかなというふうに思っております。

以上です。

○委員（河野文彦君） ここで整備委託ということなのですけれども、一度作られた例えば道路の情報の台帳というのですか、これが何か変更があったから整備し直さなければならぬということだったのか、それとも道路が例えば増えたとか、減ったとか、広がったとかなくても毎年これは必要なものなのかというのを教えてもらえませんか。

○建設課長（濱野真行君） お答えします。

これは、一度作られたものを順次改訂しているという言い方がいいかどうかちょっとあれなのですけれども、森町にあります町道の何本かを今埋設物が何があるとか、建っているものが何があるとか、そういうものも含めて変わっていったいないかとかというのを調査します。なので、補正している感じになります。全てを書き換えているとか、入れ替えているとか、そういう形ではございません。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 同じくその台帳のことなのですけれども、この台帳に載かって

いる中身、全部町道だけの管理なのだろうか。実際に私有地の道路というか、そういうものも含まれているのでしょうか。

そして、もう一つ聞きたいのは今後の話なのですが、道路用地として、道路として使用されている私道があるわけです。その問題があって、もしそれがもう必要ないから町に引き取ってもらいたいというような場合というのがあるのです。実際にそういう話があるので、聞かれているのですが、その辺の絡みからするとそういうのを受け入れるかどうかという、そういう相談というのはしているのですか。

○建設課長（濱野真行君） お答えします。

台帳は町道だけでございます。

私道からの引取りに関しましては、条件が整えば引取りは可能です。一度ご相談いただければ対応したいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 155ページの10の需用費の中の光熱水費で、これロードヒーティングの電気代ってお聞きしましたけれども、これを700万ぐらいかかっているんで、この先太陽光とかも入れながら、これを縮小していくという考えはあるのかというところをお願いします。

○建設課長（濱野真行君） ロードヒーティングの光熱水費ですが、これは中学校の前の坂のところになります。施設自体が結構古いものですから、太陽光に適用するにはいろんなものを修正、変更しなければいけない。結構なお金がかかります。まだ試算はしていませんけれども、今後電気代の高騰だとか、それらのことも含めたときにペイできるような状況になれば考えたいなと思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、156、157ページ上段から158、159ページ上段、目2道路橋梁維持費、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

○委員（野口周治君） 政策全体の姿を知りたくて尋ねます。

道路、橋梁の点検、維持は劣化のスピードに見合っている状態なのかどうか、この予算で。ということを教えてください。

○建設課長（濱野真行君） お答えします。

正直な話を申しますと劣化のほうが早いと思います。ただ、集中的に通る数が多いところを見分けながら私ども補修してまいっておりますので、今の予算でぎりぎり間に合っている状況かなと思います。ただ、見過ごしている部分とか、そういう部分もありますので、これから建設課一同ちゃんとパトロールしながら対応していきたいなと思っております。

以上です。

○委員（野口周治君） 物事のモデルとして考えたときに一定の速度で劣化する、そうす

るとこれは一つ一つではなくて全体が同じように劣化するモデルだと思うのです。手を打てるのというのはその中であるところまでは追いついて、特に傷んだところをやれば大丈夫なのですが、全体の劣化がある閾値を超えてしまうと全体がどうにもなくなってしまうのが見えているはずなのです、そういう平行として物を見たら。そのことについてどう考えているか、ちょっと予算離れるかもしれませんが、こういう考え方でいいのかどうかという視点でお尋ねをします。将来に向かってあまり、要は国につながる話なので、聞きにくいところあるのですが、イメージどうされているか教えてください。

○建設課長（濱野真行君） お答えします。

今野口委員おっしゃったとおり、劣化曲線というものがございまして、ある一定のところまでいくと崩壊が始まるということになるのですが、町道に関しましてはかつて路面性状調査というのを行っていまして、路面の状態がどうなのかというのは一度調査をしております。それを基に数本舗装を直したりしている箇所はございます。ただ、今後ますます悪くなっていく状況、それと昨年、おとしありました埼玉県のように路面下空洞調査等々の話になってくるものもございます。それは今建設課内で協議をしながら進めている次第でございます。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目3道路橋梁新設改良費、質疑ありませんか。

○委員（松田兼宗君） これもちょっと聞きたいのですが、道路橋梁新設改良費というのは、ここの部分に入っているのというのは、今回町道の側溝の整備工事の500万しか物はないのだけれども、新しい道路を造るという場合のここに入ってくるということなのか、町道造るというだけの部分をここに集めているというふうに考えていいのですか。

○建設課長（濱野真行君） お答えします。

まさにおっしゃるとおりで新しい道路を造る、道路改良工事を行うというときには新設改良になります。通常あるものを直すものは道路維持費ということになります。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、項3河川海岸費、目1河川海岸費、質疑ありませんか。

○委員（河野文彦君） 堆積土砂の撤去の部分なのですが、毎年行われているようではありますが、土砂の堆積するスピードと撤去、除去するスピードと、どんな感じですか。要はこの撤去作業が追いついているのか、追いついていないのかというところをまずお願いします。

○建設課長（濱野真行君） お答えします。

この事業、令和4年から始まっております。今まで茅部中の川、森川、濁川の中の川、

精進川など複数本やっておりますけれども、大雨が来ると埋塞します。ですので、一回取った後に昨年のように穏やかな夏を過ごすとあまりたまりません。ですので、その状況次第になってきているかなと思います。

以上です。

○委員（河野文彦君） 土砂堆積しますと要は河床が上がるわけですから、大雨のときの洪水の可能性も上がるということなので、ぜひそこは、優先順位もあるのでしょうかけれども、危険なところはぜひ撤去していただきたいなという中で、柳橋のところの土砂の撤去はもう既に完了していたでしょうか。

○建設課長（濱野真行君） お答えします。

柳橋のところは、あそこは落差工がございまして、あそこが最近なくなってきました。埋塞ぎみではあると思います。それに伴いまして桁にぶつかることがありますので、そこは緊急的なときには重機借り上げ等を利用して対応したいなと思っております。

以上です。

○委員（野口周治君） 今の河川のしゅんせつ、土砂除去ですが、財源を見るとほとんどが地方債で、要は借金で自分でやるという話に見えるのですが、後の処置はあるにしても。国は、災害が多くなっているんで、こういうしゅんせつ事業に非常に有利なお金を回すようにやっているはずなのですが、それを使わないのですか。それとも、その枠以外のことをやっているのですか。どういうふうになっているのだろう。そういうものを使わずに自分のところで手当てする考え方について教えてください。

○建設課長（濱野真行君） お答えします。

今回利用しているのは浚渫債といいまして、これに充当するべき起債になります。委員おっしゃっているのは災害復旧事業か何か……

（「緊防債」の声あり）

○建設課長（濱野真行君） 緊防債よりこの浚渫債のほうが有利になります。今回これを利用させていただいております。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、160、161ページ下段、項5 都市計画費、目1 都市計画総務費、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、162、163ページ上段、目2 公園費、質疑ありますか。

○委員（斉藤優香君） 公園管理の中で、163ページなのですが、青葉ヶ丘公園のひょうたん池の整備というのが全くないのですけれども、かなり老朽化もして、やはり修繕なりため池をどうするかというところを、前まで水力発電があったので、ため池、冬には水を抜かなければならないってなっていたと思うのですけれども、今度今ないので、また以前のように流してきれいな小川が戻るのではないかなと思っているのですけれど

も、そういう整備というかはないのですか、この予算の中には。

○建設課技術長（伊藤正吾君） お答えいたします。

まず、ひょうたん池のところ、危険なところにつきましては常時修繕、日常修繕で今対応していております。大枠、都市計画マスタープランを9年、10年で策定いたします。その中で、例えば立地適正化ですとか、再整備計画だとか、新規のものを盛り込んでいく予定でおります。それはもちろん公園の整備についてもマスタープランの中に盛り込んでいく予定でおります。その中で総合的にひょうたん池をどうするかも含めて考えて対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員（千葉圭一君） 163ページの備品購入費についてお尋ねいたします。

令和7年度には備品購入費は入っていなかった、ゼロ円だったのですけれども、今回275万円の備品購入費を充てておりますけれども、公園内で使う機械器具というのはどのようなものと考えていらっしゃるのでしょうか。

○建設課長（濱野真行君） お答えします。

今回は草刈り機が1台故障して使えなくなりましたので、それを補助するための乗用式の草刈り機になります。

以上です。

○委員（野口周治君） 先ほどの質疑の中で出てきた公園のマスタープランですか、これはいつ整備するものですか。というのは、例えばトイレの改修で女性や子供が危なくないようにという議論を随分以前にしたことがあって、今度閉鎖しますけれども、公民館なんかは具体的な改善がよく目に見えているのですが、公園はなかなか手が回っていないなど感じていました。それだけをここで議論する気はないのですが、そういう全体をどうするかというタイムスケジュールが見えたらと思ってお尋ねをします。お願いします。

○建設課技術長（伊藤正吾君） お答えいたします。

先ほどと重なるのですけれども、ひょうたん池の中の公園の中のトイレの整備も含めて駄目なもの、なるべく優先つけて駄目なものについては日常修繕で対応していくつもりでおります。総合的に公園の中のトイレの整備、その他含めて9年、10年で一応マスタープランをつくる予定でおります。その中で、マスタープランをつくった後に関連の計画として例えば公園の長寿命化計画、その辺も考えていきますので、計画をつくっていきますので、その中でどう整備していくかをしっかり考えたいと思っております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 報償費、有害鳥獣対策報償費ってあるのですが、有害鳥獣というと具体的に公園で管理している部分の対象になっているものというのは何々か教えてください。

○建設課長（濱野真行君） お答えします。

有害鳥獣ですが、ウソでございます。

以上です。

○委員（松田兼宗君） ウソだけなのですか。ということは、桜対策、桜の対策だけの、最近いろんな、熊も含めて侵入してきている場合があるのだと思うので、アライグマもはじめ、そういうものを対象としているというわけではないのですか。全く、ウソだけの対策で、もしそういうほかの対策、電気柵が必要になるとかという話になると、ここで対応していくということになるのでしょうか。

○建設課長（濱野真行君） お答えします。

これは、まさにウソだけになります。その他熊等の対策になりましては農林課が主体になりますので、公園管理等必要になった場合には協議をしながら進めていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目3下水道費、質疑ありますか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、164、165ページ下段から166、167ページ中段、項6住宅費、目1住宅管理費、質疑ありませんか。よろしいですか。

○委員（松田兼宗君） 委託料の訴訟委託料というのが40万計上されているのですが、具体的に予定されている、要するに賃料の未払いとかの問題だとは思いますが、その辺内容も含めてちょっとお願いします。

○建設課技術長（伊藤正吾君） お答えいたします。

主に滞納者に関わる悪質な場合の対応の訴訟委託料として計上しております。例えば今年も、これは悪質ではないのですが、滞納が滞っている者について、例えば本人または相続人等の居どころ調査、そういったものに今年度は充てております。その他例えば近年でいいますと平成26年に明渡し請求をした案件がありました。そのときに債務の回収ができていなかったのですが、本人の居どころが分かったことがありまして、債務の回収を実はしております。そういったそのとき、そのときに対応できる訴訟の委託料として計上させていただいております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） ここの管理の問題なのですが、次のページ、住宅管理システム使用料というのがあるのですが、ここにおいてそういう入居者の管理とか、賃料も含めての管理を行っているというふうに考えていいのでしょうか。

それと、1番、報酬のところで町営住宅選考委員報酬というのがあるのですが、これ人数書いていないのだけれども、何人いて、具体的にやっている仕事の中身をちょっとお願いします。

○建設課技術長（伊藤正吾君） お答えいたします。

まず、町営住宅のシステム使用料の件です。これは、町営住宅全般、全ての入居者管理、家賃管理、それを行っております。

2点目の報酬の件、選考委員の件ですけれども、今現在6人おります。年間3回定期の公募を行っております。そこで入居の選考を開催します。そのための報酬でございます。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 選考委員の会議が年3回ということになると、入居者の管理の問題との絡みも出てくるのですが、空いた場合、そしたら年3回の公募をするということになってしまうのですか。そうすれば、空いた都度やるのではなくて、公募をするのではなくて、年3回に分けてまとめてやるという形になっているのだと思うのですけれども、その場合、それで間に合わない、移動が激しい場合が、その年によって違いもあるのだろうけれども、その辺増やしてやっていくという形にはなるのでしょうか。年3回だけで決まった形でやっていくのか、それとも増やしてやっていくのか、その辺ちょっとお願いします。

○建設課技術長（伊藤正吾君） お答えいたします。

今現在公募に関しては年3回です。それは、新規に空いたお部屋です。一度公募をかけた住宅につきましては随時募集というのをやっています。ですので、急に入りたいという方がいた場合は随時募集で受け入れております。

以上です。

○委員（河野文彦君） 委託料の町営住宅省エネ改修の部分です。これ具体的にどの住宅のどのような省エネ改修を予定しているのか改めてお願いします。

○建設課技術長（伊藤正吾君） お答えいたします。

まず、建物全体の長寿命化、脱炭素化の改修工事を今年度もみどりヶ丘と度杭崎2棟計上させていただいております。ご質問の省エネ改修設計につきましてですが、内容につきまして大きく3点ございます。1つ目は、照明設備のLED化、これは令和9年3月をもって蛍光灯の製造が中止になります。これによって避難所、必要になる共用部の照明の改修をいたします。2つ目です。各戸の電気温水器があります。これをエコキュート化しようと考えております。これの対象なのですけれども、これはみどりヶ丘の団地の7から15号棟の9棟144戸が該当します。建設当初から電気温水器につきましては北電のリース品になっております。各入居者が契約して北電にリース料を支払うという形になっています。実は令和6年に北電のほうからリース事業を廃止する旨の申出がありました。北電より現在の電気温水器を無償譲渡または撤去したいという申出であります。その提案を受けて検討を重ねてきたのですけれども、機器も築25年が経過しておりまして交換の時期を迎えております。北電はもちろんなのですけれども、国や北海道にもどうするか、どうしたらいいか、どう対応できるかいろいろ協議を重ねてきております。回答的には電気温水器をエコキュート化することで交付金を半分、工事費いただけることのでした承を得ております。それをもって3年をかけてみどりヶ丘の7から15号棟、その電気温水器の改修をしようと

考えております。あと、３点目なのですけれども、これちょっと省エネとはかけ離れるかもしれないのですけれども、昨今エアコンをつけたいという方がかなりおられます。そういった申出があったときにすぐにつけられるようにその設備を整える予定でおります。

以上です。

○委員（河野文彦君） すみません。今の３点目のエアコンをつけたい方への設備を整えるというのは、具体的にエアコン自体をとということなのか、それともつけたい方が、機器は個人なのだろうけれども、例えば機械を置くスペースをつくってあげるとか、そういう意味なのだろうか。その点お願いします。

○建設課技術長（伊藤正吾君） お答えいたします。

簡単に言うとエアコンの設置場所を決めます。これは何でかといいますと、例えばエアコンの室外機をどこに置くかによっても、避難所は非常に厄介といいますか、非常に重要な話になってきます。エアコンの室内機の設置場所、室外機の置き場所、この辺をしっかりと設計の中で決めて、それをつけたいという方に提案しようと考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 需用費のところの光熱水費548万って、これ多分各住宅の照明の部分の電気料だと思うのですが、その他あるのかどうか。そして、LED化の問題になってくるのだとは思っているのですが、これをどうやって下げるかの問題でいうとLED化するしかないのだと私は思うのです。というのは、全部見ていると必ず住宅の改修工事やったときはLED化にやっているのだけれども、その前に全部改修するといったらまだ時間かかるわけです。とすれば、これを下げるためには各住宅地の街路灯というか、通路にある照明の問題だとは思っているのですが、それを替えるという考え、LED化にそれを先にやっていくという考えはないのでしょうか。

○建設課技術長（伊藤正吾君） お答えいたします。

まず、電気料ですが、団地の共用部の電気料になります。委員おっしゃるとおり、電気を削減する方法ですけれども、基本的にはLED化もしくは再生エネルギー、太陽光等を考えるしかないと思っております。先ほど省エネ改修設計の話をしましたが、団地全体の共用部の照明のLED化を考えていくつもりでおります。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに。よろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目２空き家対策費、質疑ありますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、214ページをお開きください。214、215ページ下段から216、217ページ上段、款11災害復旧費、項１土木施設災害復旧費、目１土木災害復旧費に入ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 次に、168、169ページ、款9消防費、項1消防費に戻ります。
説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時34分

○委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

168、169ページ上段から172、173ページ上段、款9消防費、項1消防費、目1常備消防費、質疑ありませんか。よろしいですか。

○委員(河野文彦君) 委託料の外国人通訳の委託料なのですが、これイメージ的に、例えば緊急通報があったときに、外国の方が外国語で話されたときにどなたかそれが分かる方と話ししてもらって通訳してもらおうというようなイメージでいいのか。何か国語対応しているのか。あと、通訳の方が絶えず対応していただけるような体制が、24時間いつでもオーケーというような対応が取れているのかということをお願いします。

○消防長(松居順一君) お答えします。

こちらのほうは、今河野委員言ったとおり、外国人から緊急通報があった場合に、こちらでもその内容について把握できない場合、3者通話ができるようになっていまして、その委託業者のほうにこちらのほうから連絡をし、こちらの聞きたいことをその通訳の方に伝え、その方から聞いてもらって、また日本語にこっちに戻してもらうというような形で、3者通話ができるような形で緊急通報の内容を把握していくものです。それで、この委託業者に関しましては、まず22か国語、これの対応になっています。あと、24時間対応、当然こちらのほういつ緊急通報入るか分かりませんので、24時間対応になっております。

以上です。

○委員(松田兼宗君) 今の外国人の通訳のところもあるのですが、これ通報になったときですね。そして、実際に救急車で行った場合、救急車のやり取りも含めて対応できているのでしょうか。

それと、もう一つ聞きたいのはマイナ救急の使用のところなのですが、どうなのですか。マイナカードをどの程度実際使われているのか。多分救急の場合はあのカードというのは大事にしまっている人が多いと思うのですが、その辺いかがなのですか。

○消防長(松居順一君) お答えします。

すみません。先ほど河野委員の質問の中に今松田委員の質問の部分も含めて回答すればよかったのですが、救急車、こちらで患者さんが、傷病者が外国人だった場合、ここで観察事項だとか把握できない場合、こちらからその委託業者のほうに連絡をして、電話でやり取りしてその内容を把握し、病院のほうに搬送していくということもできます。こちらのほうも全部含めての委託契約になっております。

あと、マイナ救急の部分なのですが、松田委員おっしゃるとおり、マイナンバーカード自体のまず普及状況、これにマイナ保険証のひもづけというところがまずネックになってきます。実際のところ、すみません、こちらのほう今検証していった、ちょっと件数のほう今すぐ出てこないのですが、10月から始まりまして、こちらのマイナ保険証を確認できたパーセンテージなのですが、大体25%、こちらのほうは確認できております。ただ、すぐマイナンバーカード出せない人とかもおりますので、この行為が、探してもらうというだけで時間かなり長くなります。それが逆に患者さんに不都合な部分になってきた場合はいつもどおりの救急活動に移行して救急活動をしていくという形で進んでいきます。

以上です。

○委員（野口周治君） 今回備品購入費で防火衣等が入っている、それから資格を取りに行くのも入っている、資格を取りに行く費用、必要な資格を取る費用、旅費も出るというふうになっているというふうに読んだのですが、総枠で確かめませんが、規定に基づいて、あるいは本来仕事に必要な費用は全て官費で、要は予算の中で見る、個人負担はないということに整理されているかどうかということで、もう残っていないよねということなのですが、ちょっと質問としては不思議かもしれませんが、前からの経緯があるので、お尋ねします。お願いします。

○消防長（松居順一君） お答えします。

こちらのほうに関しては、まずは単費でしっかり予算の中で支出していくということで予算計上のほうはまずしていています。資格の部分なのですが、去年から大型運転免許証、こちらのほうに関しましては、通常どおりそのままスムーズにいった場合に関しましてはこちらのほうの予算で支出になるのですが、さらに延長だとかかかった部分に関しては、それは補助の対象外として個人から出してもらうということでこちらの補助のほうについては進めております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目2 非常備消防費、質疑ありますか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、174、175ページ上段、目3 消防施設費、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、174、175ページ下段、款10教育費、項1 教育総務費に入ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時43分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

174、175ページ下段から176、177ページ上段、款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費、質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、176、177ページ上段から178、179ページ中段、目2事務局費、質疑ありませんか。

○委員（斉藤優香君） たくさんあるのですけれども、まず179ページの森町教育振興育英会の補助金のことで伺います。資料ナンバーでいくと65ページです。

この中で今までなかった教員研修費というのが入っているのですけれども、あくまで私の考えではこれは学校振興であつても子供たちのためにお金を使っていたきたいなと思って、教員というのはやはり道の職員になると思うので、ここを研修費を出して、例年からすると子供たちの金額が減っているのです。総体的にはそんなに変わってはいないと思うのですけれども、その子供たちに対する、決算と見てこれぐらいで済むだろうということでその残った分をこの教員研修費に回したのかもしれないのですけれども、その辺りちょっとお願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

金額については、残ったからとかではなくて高校と協議した中で決定しているところです。この教員研修費につきましては、道のほうから旅費とか出ない部分もありまして、高校生の探究だとか、そういう部分の勉強のために研修とかもするということもありまして、子供たち、生徒のための振興会の補助ということですのでけれども、それにつながっていくことで今回は了承しているところです。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 以前海外の留学できるというプログラムもあったと思うのです。今またちょっと世界情勢が危なくなっているのも、何とも言えないのですけれども、そういうところのほうに、森高に来たらそういうプログラムもあるというのもすごく魅力だと思うので、そういうところはまた再開ということは考えていないのでしょうか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

海外の留学についても学校のほうとも話ししておりまして、今回の事業に合わせたいということでお話しして決定しております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 別件ですか。

○委員（斉藤優香君） 別件です。同じく179ページの資料ナンバー66の森高校の寮運営事業についてお尋ねします。

まず、寮に入っている子供たちは寮費というのを払っているのでしょうか。もし払って

いる、これにプラス払っているのであればまた別なのですけども、払っていないのであればこれ教育委員会を出すお金ではないのではないかなって、事業者さんを支援するお金であれば、私は商工労働観光課で事業として出す、それで教育委員会が出すとすれば高校に来てもらうための強みになる寮費援助とかという形で出すというのだったら、保護者とかに出すというのであれば教育委員会から出すというのはありだと思うのですけれども、これ事業者を支援するというのであれば私は何かちょっと違うのではないかなと思うのと、あとこの寮費というのは、今は野球部しかないので、野球部以外の子が例えば入るときというのは、アパートに入るとか、そういうのには一切出ないということですよ、援助という意味では。まして女の子が森高に通いたい、アパートに住みたいというときの援助は全くないということではよろしいでしょうか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

この寮に入るときは保護者のほうも寮費はお支払いしております。これにつきまして商工労働観光課のほうの所管ではないかということですが、これについては森高の支援ということで、森高生が地域外から来られた方に対しての寮ということで私どもは学校教育課のほうが所管だというふうに考えております。この寮について、保護者だけの補助というか、業者が、業者というか、やってくれるところがなければ生徒がせっかく来たくても入ることができないということで、まず事業者が参入しやすいというような形でこの補助金を創設させて今回増額という形にさせていただいております。事業者が参入しやすいということは、今現在野球部だけですけれども、今の寮をやっている事業者だけではなくて、ほかの事業者も参入していただければこの補助金で対応していくということですので、ぜひほかの事業者もいろいろ入ってくると受け入れやすい体制がもっと出てくるのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 受皿がない中で、やはり生徒というのは来れないと思うのです。その受皿をもっと広くするためには学生にもサポートが必要ではないか、ご家庭に。例えばそれこそ女の子とか、これでいくと野球部のみになってしまうというのは森高の強みに逆にならないのではないかなって思うのです。そこをもう少し考えて就学の援助制度の中に募集のときに入れられるような、森町は来てくれる人にそういう支援制度を持っていますよというのが募集の強みになると思うのです。寮費を出してくれる。その寮費というのは今お幾ら、1人当たり幾らというのは教育委員会で把握されていますでしょうか。そこをお願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

今やってくれている事業者については約5万9,000円くらいの寮費をいただいているというふうになっております。今回増額したのもやはり物価高等でかなり厳しいということと、来年度というか、令和8年度についても生徒が増える見込みだということで、いろいろその事業者についても対応を考えているということで、今までの金額では足りないとい

うことで増額という形にさせてもらっています。

斉藤委員から今お話ありました女性、女子生徒のためという部分もありましたけれども、これにつきましても今回の補助金を増額していますので、そういう事業者が出てくることを期待しておりますので、ぜひそういう形でご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員（斉藤優香君）　そういうふうに事業者を本当にやってもらいたいというのであれば、私は商工労働観光課というか、あちらのほうで事業者を募るというのは普通の流れではないかなと思うのです。教育委員会がやるのは、この5万9,000円って結構な金額、この辺でも見たところ、ほかの学校を見ても高額の部類に入るのかなって思うのです。知内とかであれば3万とか6万とか、別のいろんな種類があるみたいなのですけども、野球部であれば3万とかというところだと思うのです。そこが強みにならないというのはとても残念ではないかなと思うのです。だから、来てくれる子供には援助がありますよというほうが教育委員会としてはスムーズではないかなと思うのですけれど、もう一度お願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君）　お答えします。

今ありました事業者5万9,000円というのは3食ついでの5万9,000円ということで、それを比較すると結構安いのかなというふうに思います。ただ、それでも今現在赤字だということで、事業者についても赤字でやってもらうということは持続性に欠くということになります。仮にうちのほう事業者に今回補助金を出さなければ保護者のほうの負担が増えるというふうなことになりますので、今回増額というふうにさせてもらっています。先ほども言いましたけれども、令和8年度についても生徒が来られるということで、この寮の制度を使って来るということが多いのかなというふうに思います。町のほうでこういう補助金を出して、事業者に払う寮費が少なくなっているということが魅力化だというふうに私は思っております。

以上です。

○委員（斉藤優香君）　別件で。同じく179ページの森町特色ある学校づくりで、これは今回初めて高校に出すというのですけれども、この特色ある学校づくり全体としてちょっとお聞きしたいなと思ったのです。この特色ある学校づくりの予算について、発表会にも私も参加させていただいて、各学校の取組にとっても感心したところもあったのですけれども、特化できたり、先生がいたり、やりたいことが決まっていたり、少人数の学校にはとってもよかったのではないかなと思うのですけれども、大金です。結構なお金があることによって使い切らないという方向になりかねない。そして、先生たちの仕事が増えてしまう。また、校長裁量ということで、校長裁量で決める事業なので、評価につながらないかという心配をちょっと感じました。使わなくても大丈夫って言われていますけれども、なかなかそういうわけにはいかない。せつかくもらったお金だからというところがあるのではないかなという。特色あるというのはお金をかけなくてもできることではないかなと思って、

私はやりたいこと、お金が必要なことあると思うのですよ、やりたいこと。そういうときに、必要なときに自由に使えるような基金という形にしたほうが、分配してこれを使いなさいといって渡すよりもやりたいことが決まった、こういうことがしたいのだったときに自由に使えるお金になったほうがいいのではないかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

今回報告会を開かせていただきまして、アンケート等も取らせていただいたのですけれども、非常にいい事業だという肯定的な意見がほとんどでございました。校長先生たちが使い切れないお金があるのではないかとということでございますけれども、これにつきましては説明資料にも書いているかと思うのですけれども、これ限度額ですので、絶対使い切りなさいという金額ではございません。実際今決算のほうをやっている途中ですけれども、金額使わないで返すという部分も結構あります。それにつきましては、こちらは上限ということでやっていますので、問題ないのかなというふうに思います。

あと、評価のほうですけれども、学校ごとの評価ということは考えておりません。今回見てくれた方、心の中でここはよかった、ここはよかったとかってあるかもしれないのですけれども、今回5校発表していただいて、それぞれのところもあったと思います。それについて各学校また来年度いろいろ考えていくのかなというふうに思っています。プラスアルファで森高校入れたことによってさらに広がっていくのかなというふうに考えております。

基金のほうがいいのではないかとということでございますけれども、この事業については補助金ということで、申請してもらって、やりたいことを挙げてもらってからやっているということで、校長のビジョンによった形でどのような事業でもできるという形になっておりますので、やりたいことをできるというような事業になっております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 報告会はほとんど関係者だったのではないかなという感じがあったのです。評価にはつながらないとはいえ、やはり皆さんが見てそういうふうにアンケートをしたり、あの報告会のときに私残念だったのは保護者とかがほとんどいなくて、関係者みたいな形の人たちが多かったなと思います。これから形も変わっていくのかもしれないのですけれども。今日新聞にも出ましたけれども、やはり教員の仕事が増えて大変だということが出ています。これは本当に負担にならないのか。校長が決めたから、では皆さんやってくださいというふうにならないのかというすごく心配があります。特色ある学校運営になるのか分からないのですけれども、単年度で変わっていくというのはイベントでしかないのかなと思って、学校としての特色なのか、それとも森の子供たちの教育としての特色なのか、その辺りの位置づけというのはどうなっているのでしょうか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

これにつきましては校長裁量ということで、学校ごとの特色ということになっておりま

す。教員の仕事というか、が大変になるのではないかとということですけれども、これにつきましては教員も今までできなかった研修も行ったりとかもできていますので、非常に教員にとってもいいことだということで伺っております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） そういう形でやっていけるというのであればいいのですけれども、私としてはやはり使っても使わなくても、もしかして使わないということも選択できるような、こうやってお金が学校ごとに配分されてしまうと、やはり使わなくてはって思うと思うのです。なので、使わなくてもいいよという形、自由に選べるよという形であれば上限を決めて基金に入れておいてそこからというのも、小規模だからお金が少なくてか、大きい学校だから大きく使えるとかではなく、やりたいこと、子供たち、先生たちがやりたいことを自由に選んでできるようなほうが私は魅力的につながるのではないかなと思うのですけれども、もう一度お願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

使わないことも選択に入るのではないかとということですけれども、先ほども答弁しておりますけれども、上限ということで、この金額については全く使わなくても全然問題ないということです。なので、令和7年度についてもこの補助金を申請したけれども、変更申請をかけて返すという部分もあります。この補助金については、学校については使いたいこと、やりたいことに実際使っているというふうに考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） まだありますか。よろしいですか。

（何事か言う者あり）

○委員長（伊藤 昇君） ここで11時15分まで休憩させていただきます。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時15分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○委員（河野 淳君） 私から2つ質問させていただきます。

まず、北海道森高校の学生寮の運営補助金なのですけれども、学生支援に係る部分、学費の支援と生活支援と2つに分かれると思うのですけれども、多分この部分については生活支援になると思われます。税務署の判断にもよるのですけれども、仮にこれが生徒本人が受け取ってしまった場合には一時所得とされる可能性が非常に高い性格のもので、私個人としては生徒の負担を考えるのであれば今のまま、もう既に50万超えているので、今のままのほうが生徒の負担は少ないかと思います。さらに、今後例えば物価高騰とかで生徒のもしかしたら支援額が増えるということも想定されると思うのですけれども、その辺今後の取扱い、教育委員会のほうでどのように考えているのかお答えいただきたい

と思います。

2つ目、特色ある学校づくりの補助金なのですが、補助金に限らず、学校には学校割と生徒割でいろんな費用を配分していることと思います。例えば需用費ですとか、いろんな費用の部分については必ず1学校当たりで配分されるお金と児童生徒数で配分されるお金でそれぞれ学校のほうに配分されていると思うのですけれども、やはり学校の先生たちも自分の学校の配分をある程度熟知して事業を組んでいるので、先生方のやり方に非常に合っているのかなというのがあります。ちょっと個人的にした話の中では、やっぱり校長先生、来た1年目から自分のやりたい学校運営にこの補助金活用することができて非常に助かっているという話も聞いております。やはり校長先生が自分の思い描くような学校運営ができるということは、今後そういうのをやりたいという意欲的な校長先生を森町に引っ張ってこれるのではないかなと思うのですけれども、その辺の効果も含めてどのように考えているか教えていただきたいと思います。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

まず、学生寮の関係でございますけれども、委員おっしゃるとおり一時所得になる可能性があるということで、現在のこの学生寮の運営補助金の体系を守りながら実施していきたいというふうに考えております。

次に、特色ある学校づくりのほうでございますけれども、やはり今回というか、令和7年度に来られた校長にとってもやりたいことがすぐにできるということで、すごくありがたいということで頑張っておられます。次年度も新しい校長が来られると思うのですけれども、いろいろな学校というか、教育関係の新聞というか、そういうところでも紹介されておりますので、森町でのその取組というのは結構大きく分かっているということもありますので、期待して来てくれるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員（高橋邦雄君） 森高校学生寮支援事業についてお伺いします。

今回増額したということなのですが、現状今の大体の積算しますと町外から来られる子供に対して8万から10万近くかかるのではないかなというので積算されております。今回森高等学校、野球部に特化したというわけでは実はないと考えております。町外、道外からいろんな方を呼び込むために森高校で学んでいただく、野球もそうなのですが、ICTも物すごく今力を入れていまして、その分野でも森高校を選択していただくという形で、こういうような支援事業がないとなかなか選択していただけないというような今までの検証されていますので、それで今後増額しましたから、民間事業の力を特に活用していくということなのですが、民間事業者1社で今行われておりますが、今後リサーチの中でこういう学生寮的な民間事業者やられている、やってもいいという方が現状いるのか。

それと、今回15人というか、人数で増額して事業を行うのですが、今後これ何年間に對して増えていった場合、増額もっとしていくというような考え方はあるのかお聞き

します。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

現時点ではやりたいという事業者は聞いておりません。今回2万円から5万円に増額したということで、これから物価高騰していったらどうなのだというございますけれども、物価高騰のどのくらいしていくかというのもありますけれども、現時点ではこの5万円を維持していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員（高橋邦雄君） 学生寮は今個人の民間さんがやっておられるのですが、あくまでも町はそういう民間事業主さんに支援をしていくという方向性で進まれると思うのですが、現状空き家を活用して学生寮としてやっていただける部分があるのですが、今一番の懸念はそういう環境ができて分散されることが一番懸念されています。これでいうと子供たちの管理、すごくそれで困るのです。1つの区画で集約されて学生寮として行っていく部分には物すごく環境もいいのですが、その部分も今後民間事業主さんと相談しながら、どういう区画でやっていくのかというような考えはあるのですか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

令和8年度、これから生徒が入ってくるわけですが、その中で今の寮では足りないのだというお話も今のところ伺っておりまして、ほかの家も今考えているということで、そうなってくるとやはり経営というか、その辺も難しくなるということもありまして、それも含めた形で今回増額させてもらっています。そうなってくると、また寮母というか、一緒に住む方という部分も出てくるので、その辺についてのお話もあったのですが、それについてはなかなかこちらのほうで補助していくのは難しいかなというふうに考えております。というのは、仮にほかの事業者が出てきたときにも1人入所というか、入居する場合でも寮母さんというか、そういう形の補助をするのかということが出てきますので、その辺は難しいと思っておりますけれども、この5万円の範囲で、町の補助する範囲でできる事業者を、まずどういう事業者が出てきてくれるのかって期待しながら今回増額させてもらっているというところでご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員（河野文彦君） 同じく寮の補助金の部分なのですが、その辺何かいろんな方のお話聞いていて、ちょっとイメージとしてまず確認させてほしいのが、例えば今現状寮費が6万円ほど、寮なのか、下宿なのか、6万円ぐらいかかる、さっき5万9,000円って言っていたかと思うのですが、6万円かかると。本来であれば生徒さんがその事業者さんに5万9,000円、6万円ほどを払わなければならないところを業者に、ここでいえば5万円を補助するので、個人の負担は1万円になるという認識でいいのか。というのは、なぜそこを確認したいかという、例えば今のケースでいうと6万円の定価ですと、町が5万円補助しました。個人負担は1万円ですというふうな形になればこの補助金が生きている

のかなとまず思うのですけれども、5万円補助して例えば生徒さんから2万円とか3万円とか補助金をもらっていたら、そこで補助金があるから定価上げたのかという話にもなりかねないので、その辺の確認をしっかりと取っての補助金の運用になっているのかというところを確認させてください。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

令和7年度につきましては保護者のほうから、事業者に聞きましたら5万9,000円をいただいて、森町の補助金から2万円業者に支払うという形で、7万9,000円くらいできっと運営しているというふうに思っています。それ自体も赤字だというふうなことを聞いておりまして、実際この2万円で運営していきますと来年保護者からの負担金が増えるということになってきます。それもありまして今回5万円という増額させてもらって、その中で経営していただくということを考えています。ただ、この事業者だけということではなくてほかの事業者が参入していただいても5万円町から補助金を出させていただくので、ぜひ参画してくるところがあればそういうところを入れていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○委員（河野文彦君） すみません。ということは、もう一度確認です。保護者、個人の方から5万9,000円ほど業者に支払っていただいて、なおかつ町から5万円補助すると。ということは、トータル11万円ほどの寮費になるであろうというような試算でよろしいですか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

そのとおりでございます。

○委員（河野文彦君） なぜそこを今確認させてもらったかというのと、ごめんなさい、僕最初に質問したところで6万円のものに対して5万円補助して1万円の個人負担なのかなと最初思ったの。それだと補助率でいくと八十何%とかになってしまうのだ。ただ、こういった補助金というのは大体上限が50%とか、そういうのが一般的かなと思う中で、今お話を聞いて確認取れたのは11万ほどの設定で5万円の補助だから、半分まではっていないなというところで、そこは理解しました。ありがとうございます。

もう一点確認したいのが、この事業者の方、事業として行っているのでしょうかから、もちろん確定申告等はされていると思うのですけれども、納税もされていると思うのですけれども、やっぱり補助するに当たってはその事業の収入である部分がしっかりと申告されて、最終的な利益がどうなっているかで納税幅は変わってくるのでしょうかけれども、補助するに当たってその確認というのはなければならないと私は思うのです。ですから、そこをもちろんされていると思うのですけれども、確認させてください。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

この寮につきましては令和7年度からということで、ほかの事業はやっているのですが、その辺については申告していると思いますけれども、こういう事業をやっていますので、申

告しているものと思います。この辺については確認はしておりません。

○委員（河野文彦君） これ令和8年度の話です。7年度はもちろん確認しているのだろうと思ったのだけれども、確認していないということですが、では8年度、これからこれを補助するに当たって確認する必要があると思うのですが、いかがですか。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時28分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

その事業者については学生寮だけでないと思いますので、学生寮だけというのはちょっと分からないですが、確定申告はされていると思いますので、その資料は取り寄せることは可能だというふうに考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 別件で。

（「いや、答弁になっていない」の声あり）

○委員長（伊藤 昇君） ちょっとかみ合っていないようなので、もう一度どうぞ。

○委員（河野文彦君） この補助金を補助するに当たって、補助の僕は条件にしてもいいと思います。確定申告がしっかりされて、ましてや令和7年度にもう補助しているわけです。ということは、7年度分のその事業がしっかりと確定申告の中に反映されているかというものを確認しないと8年度は出すべきではないというふうに言っているのです。なので、8年度はしっかり確認して補助をしてくださいというお願いが、お願いといいますか、それが必要なのではないかという話です。お願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

その事業者についての確定申告の状況は確認したいというふうに思います。

以上です。

○委員（松田兼宗君） まず、森高の補助金、振興会の補助金等についてなのですが、私前から不思議、不思議というか、違和感を持っている部分があるのです。というのは、教育長の施政方針の中のスペースが、森高についての振興会の補助金のことが結構スペース取って書いているのです。これというのは何か、それ読んでえっというふうに思って、なぜかという道立なのです。町立でもないのに何でこんなにここに森高のことが書かされることになるのだろうというすごく違和感を持っていた、前から。それで、道として、道立なのですから、道として町で今こういう森高に対して振興会に出している補助金についてどういう考えでいるのか。本来であれば道がやるべき仕事をやっているのではないですかと私は思うのです。そういう考えについてと、金額ベースでいって上限的にいってそうい

うこと、例えば1,000万までは出しますよとか、そういうような感覚というのはあるのでしょうか。まず、その辺をお願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

この補助金については、町と鹿部町と、あと高校と話をし、総会もかけて実施するということで、上限は決めておりませんが、鹿部町も入っていることということで良識ある金額を設定する必要があるというふうには考えております。

あと、執行方針に高校が結構入っているのではないかとのお話なのですが、今までも入っていたのですが、令和7年度から森高支援係というのもできまして、前よりはちょっと多く森高入っているのかなというふうに思っております。ただ、ほかの町も高校を支援していく、やっぱり高校をなくされないということで支援していくことが必要だということで、委員の皆様からも提言いただいておりますけれども、きっちりこの辺については森町として森高校が必要だという部分をいろいろ入れていきたい、今後も入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 振興会へ補助金出すのは駄目だという話を言っているのではないのです。道がそれに対して、各いろんな町で補助出しているけれども、それに対してどう評価しているのだろうか。本来であれば道でやらなければならない仕事をやっているわけですよ、私に言わせれば。だから、その感覚が妙な、変な感じに、変な方向に進んでいるというか、その考え方が。地域の問題として考えるというのは当然という考えもあるのだけれども、取りあえず道がどういうふうに評価しているかって、その辺把握しているのでしょうか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

こういう補助金だとか町からの支援については道のほうも調査がありまして、町がどういう支援をしているかという調査しているので、道教委自体は把握しているというふうに理解しております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） だから、把握しているのはいいのだけれども、当然把握しているのでしょうか。だから、どういう考えでいるのですかって。どんどん地域で、地域のそれぞれの町で応援をどんどんやってくださいということを考えているのか、その辺なのです。上限なく幾らでも、やり始めたら切りないですよ。その辺の考えが、道がきちっと押さえて考えがあるのかどうかなのです。その辺把握していますか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

道がどういうふうに考えているかということですが、やはり町として本当に必要かというところを見ているというふうに思っております。金額だけの問題でなくて、どういかに高校に対して協力しているとか、高校とどういう協調をして事業をやっているか、高校が町のほうに入っていくってどういうことをやっているか、高校と町民がどうい

う交わり方をしているかというのを道のほうも見ているというふうに思っております。今回地域連携校ということになっておりますけれども、これが生徒の数が減ってきますと森高自体がなくなるということで、高校と町のつながりがあるということは、やはり高校を存続するための強みというふうになってきますので、この辺についてはご理解いただいた中でこういう補助金を続けていかせていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 別件ですか。

（「はい」の声あり）

○委員（松田兼宗君） それで、もう一つはさっきから議論になっている特色ある学校づくりについてなのですが、これのそれぞれやっている部分の評価というか、どういう評価がされているのか。そして、評価された場合、それがいい事業だったら、今回の事業でやって、それが広まっていくということがあるのでしょうか。本来であれば各教師が自分のやりやすいように、どうやって子供たちに受け入れてもらうかという、そういうような観点で独自の事業を組み立てているのが当たり前だと私は思っているのです。それを学校レベルでやろうとすれば、それとの違いというか、やっぱり評価なのです。どのような考えでやられているのかというのを、その辺ちょっとお願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

評価につきましては、今回報告会も開いていただいて、人数は少なかったのですが、報告会に来ていただいた方のアンケートを見ていただくと本当に肯定的な意見がほとんどだということでした。これにつきましては後ほどホームページ等で公表しますので、ぜひ委員の皆様にも見ていただいて、評価いただきたいなというふうに思っております。こちらのほうで考えていたのは、さっき斉藤委員からもお話ありましたが、保護者のほうの見てくれるというか、聞きに来てくれる方が非常に少なかったということで、学校を通して案内は出していたのですが、少なかったということで、一部の保護者の方に聞いてもこれは絶対保護者に見てもらうべきだというような意見がありました。この辺につきましては、来年度また報告会を開く予定ですので、学校を通して少しでも報告会に来ていただいて保護者自らが評価していただくような形で、そういうアンケート等を通して評価したいというふうに考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） アンケートとか、そういう感覚的な話ではないと思うのですよ、評価というのは。先ほど私ちらつと言いましたけれども、どれだけ参加したのか、やった事業を取り入れて自分たちが広がっていくというか、それが評価なのだと思うので、どれだけそれをやったことがいい、これを取り入れてやっていこうと、自分たちもというふうに広がっていくかどうかの問題だと思うのです。その辺の把握というか、やられているのでしょうか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

実際こちらのほうで、それぞれの学校でいろいろな取組をしておりますけれども、学校ごとに評価はしていると思います。森中の例でいきますと生徒の生活習慣というか、そういうものを記録にして、どのくらい帰ってから勉強しているかとか、どういう時間に寝て、どういうのあるかとか、そういう自分の生活習慣をきっちり把握することによって自分の今後の生活に役立てていくという事業とかもやっていますので、そういう各学校においてそれぞれ評価をしているというふうに考えております。次年度につきましても、今回いろいろ議会のほうで町長からもお話ありましたけれども、行政改革をやっていく中でこれだけ大きな金額をいただいて補助事業をやるわけですから、しっかりやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 具体的に、今回何回かやっている中で、これはいい事業だといってほかの学校とかで取り入れて、そういう事業をやっているというようなことというのは例があるのですか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

今回報告会をしていった中で、終わった後に校長とお話をする機会があったのですが、やはりほかの学校でやったことを見て刺激を受けたというのを聞いております。それに伴って自分たちも来年はこれやりたいのだということも出てくると思いますので、非常によかった事業だというふうに思っております。

以上です。

（「答えになっていないのだけれども、まあいいです」の声あり）

○委員長（伊藤 昇君） 別件で。

○委員（松田兼宗君） 最後に、報酬のところで学校運営協議会委員報酬があるのですが、これは何人いるのか書いていないのです。ほかのところも書いていない場所が多くて、それ何人いるのか。そして、内容について、そしてこれ会議の報告を年何回開いているか、そして会議録の公表というのはされているかどうかお願いします。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 41 分

再開 午前 11 時 41 分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

人数については各協議会というか、各学校 5 人以内というふうになっていきますので、それ以内で収まっているというふうになっております。

○委員長（伊藤 昇君） ちょっと質問と答弁と違うのでないの。

（「報酬だから、これ何人分なのというのが」の声あり）

○学校教育課長（坂田明仁君） 予算の中では会長分が4人で3回分、会長と普通の委員さんいますので、普通の委員さんが24人分の3回分という形になっています。何で会長が4人かというと、森小と森幼稚園が1つの協議会になっています。鷲ノ木小1つと森中1つ、あと砂原地区が1つというふうになっていますので、4という形になっております。回数につきましては、令和7年度の実施回数なのですけれども、各協議会2回ずつというふうになっております。内容につきましては、これ地方教育行政の法律で定められたもので、保護者と学校とのいろいろな協議ということで、保護者からそういう意見というか、地域の方からの意見を聞いて学校運営に反映させるということが目的となっております。学校でいろいろな方針とかつくりましますけれども、その承認をしていく機関というふうになっております。それぞれの学校が主体となってやっておりますので、これについては教育委員会のほうでは公表はしておりません。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、178、179ページ下段から184、185ページ上段、項2小学校費、目1学校管理費、質疑ございますか。

○委員（斉藤優香君） 183ページのスクールバス運行業務委託料についてお尋ねします。

これマイナス、前年度から見ると250万ぐらい下がっていると思うのですけれども、これの下がった理由と、今幼稚園児は何人ぐらい乗られているのかをお願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

スクールバスにつきましては、2年に1回契約ということで、去年は契約前だったので、令和7年についてはちょっと高かったのですけれども、入札が終わって令和8年については金額が確定していますので、その分安くなっているということでございます。

次に、スクールバス何人乗っているかということですが、砂原地区につきましては54名で、森地区については151名となっております。

以上です。

（「幼稚園」の声あり）

○学校教育課長（坂田明仁君） 幼稚園も含んでいたのですけれども、砂原地区なのですけれども、そのうち幼稚園が5名というふうになっております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） やはりスクールバスに乗って、幼稚園児が5人ということで、これにはちゃんと先生たちが乗って、降りる確認とかはされていると思うのですけれども、ブザーがつけましたけれども、そういう点検というのはこの中に入って、スクールバスの業者のほうで点検するという形なのでしょうか、それとも町のほうでやるのでしょうか。をお願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

幼稚園児の登園のときなのですけれども、先生が最初から乗っていくということで、降りるときにまず玄関の前で並ばせて人数を確認して、車の中も確認してオーケーというふうなことにしております。その後業者が車庫に入った後に再度確認するというので、二重チェックという形になっております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） ブザーつけませんでしたっけ、スクールバスに。その点検はどこが行っているのかなって、鳴るか鳴らないか。あったと思うのですけれども。

○学校教育課長（坂田明仁君） ブザーの点検については、委託管理している業者のほうになっています。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目2教育振興費、質疑ございますか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、184、185ページ下段から190、191ページ上段、項3中学校費、目1学校管理費、質疑ございますでしょうか。

○委員（千葉圭一君） お尋ねいたします。

191ページの……

○委員長（伊藤 昇君） いいですよ、191。

○委員（千葉圭一君） 中学校の学校管理費ですものね、今。

○委員長（伊藤 昇君） 学校管理費です。

○委員（千葉圭一君） すみません。次の目でした。

○委員（松田兼宗君） 資料ナンバーでいうと68番のパソコンの話なのですが、これ小中学校全部の入れ替えるという話になっているのですが、総額が3,000万と、1台当たり計算すると大体28万ぐらいになるのです。そして、このパソコンの絵を見るとノートになっているのですが、ノートでいくのですか。その辺。そして、いつこれ入れ替えるということになるのでしょうか。何月頃というか、春に多分やるのだと思うのですが、その辺お願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

パソコンについては、これと同じようなノートパソコンという形になっております。時期につきましては、これは金額が大きいので、議決事項とかになってきますので、それを終わらせて、できれば12月くらいまでに入ればいいのかというふうに考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 今の課長見せたやつの、その大きさなのですか。というのは、パソコンなら何でもいいという話ではなくて、ノートの場合少なくともある程度の大きさ、画面の問題の大きさの問題とテンキーついているかどうかという問題もあるのだと私は思

っているのです。だから、使いやすさというか、初めて使う子が、小学校、中学校が多いとすれば使いやすい、そしてある程度の大きさがないと、あったほうが使いやすいと私は思うのです。その辺あくまでもそのサイズの、テンキーついていないですよ、今見せたやつというのは。その辺いかがですか。

○学校教育課長（坂田明仁君） これにつきましては、あくまでも校務用パソコンということで教師が使うものになっておりますので、児童生徒ではなくて教師が使うものというふうになっております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目2教育振興費、質疑ございますでしょうか。

○委員（千葉圭一君） お尋ねします。

委託料の芸術鑑賞会の公演委託料なのですけれども、令和8年度は何を予定しているのかお聞かせください。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

これについては、小学校であれば小学校の校長会、中学校では中学校の校長会で決定するのですけれども、令和8年度につきましてはアフリカミュージックというものを呼んで聞くというか、見るというような形になっております。

以上です。

○委員（千葉圭一君） これ中学校費ですけれども、これはそれぞれの学校ではなくて1か所の、どこか公民館とか、そういった一つに集まって、集合して鑑賞するということがよろしいのでしょうか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、目3学校建設費、質疑ございますか。

○委員（河野文彦君） 中学校の長寿命化というところで、もう大分校舎も傷んで長寿命化はしていかなければならないというところは私も思うところなのですけれども、今後の話になってくるかと思うのですけれども、今現実森で出生数が30人、40人切っている状態の中で、砂原地区に関しては今後義務教育学校なのか小中学校なのか、小学校と中学校を一つの校舎で行っていくというような構想もあるようですけれども、森地区もそう遠くない将来そういう判断をしなければならないときが必ず来るのです。子供は増えますからとかという話はぜひしてほしくないのですけれども、そうなったときに、今例えば森地区の小学校、中学校、大きな学校2つありますけれども、どちらかの学校1つで間に合う子供

の数になってしまうのですよね、残念ながら。そうなったときにどっちかの学校を生かして、義務教育学校なのか小中学校なのか分かりませんが、1つにしたときに、私の考えになりますけれども、それだったら今の森中学校を統合した小中学校にするのか義務教育学校にしていく、しなければならないときが必ず来ると思うので、今ここで長寿命化の設計するに当たって今後そういったところにも対応できるような準備をもうしていかなければ10年後かそこらで何億もかけてまた改修してというような話になると思うのです。そうなったときに、今のうちからそういった対応というのも必要なのではないのかなと思ったのですけれども、いかがでしょう。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

子供の数は非常に減っているということですが、数年間というか、しばらくの間は森中学校についても2学級は維持していくというふうな形になっております。小学校についても2学級になっていきますので、それぞれ合わせるとかなりの学級数になるということで、しばらくの間はなかなか1つの学校にすることは難しいのかなというふうに思っています。これが本当に大幅に減ってきて、地域住民の同意が得られれば、将来的には義務教育学校ということもあり得るのですけれども、それにつきましてはまだ先の話だなというふうには森地区については思っておりますので、まずは中学生が入って教育活動ができるような形で整備していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員（河野文彦君） 当分の間まだ2学級になるだけお子さんがいらっしゃるというようなお話だったと思うのですけれども、もう既に数年前から出生数は40人切っているのですよね、森地区、砂原地区含めて。その方が全員、全員といいますか、森、砂原で40人いないわけですから、森地区で二十数人、多分砂原で十数人とか、そういう割合だとは思っているのですけれども、二十何人という和普通1クラスです。2クラスというのは、無理やり2つに分けて十何人のクラスを2つとかということを行っているのではないかなと思うのです。今1クラス定員何名なのかな。35人。本来であれば1クラスでも十分授業していけると思うのですけれども。そこを今の答弁だと少人数クラスで無理やり分けて2クラスは維持しますというふうに聞こえるのですけれども、いかがなのですか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

今中学校35人学級ということになっていきますので、ここ10年ぐらいは最低でも2クラスは維持されるというふうに考えております。小学校についても1クラス、2クラスってなってくると全く、特別支援学級とかもありますので、一緒に入るとことは難しい状況というふうになっております。これが仮にもっともっと減ってくるとそういう可能性もありますけれども、先ほどと同じ答弁になりますが、そうなった場合に地域住民の理解を得ながら検討する必要はあるのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員（河野文彦君） 別に2年後、3年後そうなるだろうって言っているのではないの

です。今ここで高額な長寿命化費を、これ多分30億、40億の工事になってくるのかなというふうに私は思っているのですけれども、それをまた10年後、結局1クラス編制になって校舎1つでいいです。また設計だ、また補修だって、また何十億かかります。こんなことをしている余裕はないと思うのですよ、この森町に。学校のインフラの整備については、石谷小学校、石倉小学校、濁川小学校と立て続けに校舎建て替えてすぐに起債も全然償還も終わらずに閉校してずっと借金だけ払い続ける。それがもう実績として残ってしまっているのです、森町で。そういうものを見ると将来的な展望がちょっとどうなのよって思うのです。町民の皆さんもそう思っています。それなので、今後を見据えた改修というものをぜひしていただかなければならないと思うのですけれども、改めてお願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

森中学校については、やはり森町の基本というか、中心になる学校ということで、ここはなくなる学校だというふうに思っておりますので、きっちり改修した中で今後検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） そのほかに質疑ございますか。あと、幼稚園費も質疑のある方、ちょっとお尋ねするのですけれども、いらっしゃいますか。

（何事か言う者あり）

○委員長（伊藤 昇君） では、ここで昼食のため1時15分まで休憩とさせていただきます。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時15分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

目3 学校建設費、質疑ございますか。

○委員（河野 淳君） 長寿命化の改修工事の実績についてお伺いします。

今回の改修事業については、長寿命化工事ということで国の補助金申請が行われていると思います。国の補助金申請は大分前から、1年前とか2年前から要望を行うと思うのですけれども、例えば将来的に必要となる施設に前もってその部分を補助対象としてできるかどうかという、例えば10年後に統合するかもしれないという部分を含めて今の補助金対象になり得るのかどうかということを教えていただきたいのがまず1点。

今回の改修工事なのですけれども、天井とか屋根とか壁の躯体の工事と内部の建具とかの改修工事と電気設備とに分かれると思います。その中で、例えば部屋の改装とかを行うためには建具だと思うのですけれども、今後予想される部分の大部分が躯体の長寿命化だと思われるのですけれども、その辺で大体どのくらいのウエートを占めるのかという部分。

最後、ちょっとこれ予算に関係ないかもしれないのですけれども、やはり森小学校、森

中学校というのは森町の教育の一丁目一番地だと勝手に個人的に思っております。やはり各校長先生の負担というのも基幹となる学校として一番負担がかかる場所ですし、小学校の在り方、中学校の在り方それぞれについても各学校それぞれ課題やいろんなトラブル等ある中やっていらっしゃるわけですが、行財政改革で全て統合してしまうことが果たして教育にとっていいことなのか、統合する部分は統合するけれども、最終的に教育の中心としてどこまで最後まで森町として頑張れるかということについて教育委員会としてどのようにお考えなのか教えていただければと思います。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時17分

再開 午後 1時19分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

ウエートの部分については、数値的なものは今ないのですが、やはり建物全体を改修するというので非常に大きいものになっております。そのほかにサッシとかエレベーターもありますけれども、やはり鉄筋の関係とか、外壁とか、いろいろありますので、躯体のウエートは非常に大きいというふうになっております。

ほかは教育長から。

○教育長（毛利繁和君） 3つ目に質問のあった、確かに森小学校、森中学校、ここは中心になる、森町の教育の中心になるエリアの学校というふうに押さえています。河野文彦委員からもあったように、今後の子供の数の減り方というのは、今取りあえず調べているところでは40人ぐらいで推移していくのです。これがさらに落ち込むようなことになればいよいよいろんな形考えなければいけないなとは思っていますが、そのときに森小学校、森中学校という小中別々の考え方に立つか、いわゆる義務教育学校のように一体的に考えるのかというのはまだ結論が出ないような、検討はしているのですが、結論出ないような、なかなか複雑な問題だと捉えています。義務教育学校に仮にシフトを切ったとしても、建物が別な形の義務教育学校というのがありますし、同じ建物の中の義務教育学校というのがありますし、さらには今日ずっと話題になっている森高校との関係、幼児教育から高校までやっぱり一連のものとして教育の姿を最終的には考えなければいけないというふうに思っています。現時点では何ら結論は出ていませんけれども、本当に10年、15年後の姿というのはさらに慎重に検討していかなければならないと思っています。

○学校教育課長（坂田明仁君） 答弁漏れがありました。すみません。補助事業の関係でしたけれども、これにつきましては長寿命化改修をするということで、改修後30年間は使用するというので補助申請する形になっております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、190、191ページ下段から194、195ページ中段、項4 幼稚園費、目1 幼稚園費、質疑ございますか。

○委員（斉藤優香君） 195ページの委託料の看護師派遣業務委託なのですが、これは小学校でも委託されていて、そこに委託料の違いがあるのですけれども、それは看護内容とかそういうことなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

それにつきましては、今斉藤委員からもありましたとおり、看護内容が違うことで金額が違っております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、194、195ページ下段から198、199ページ上段、項5 社会教育費、目1 社会教育総務費、質疑ございますか。

○委員（斉藤優香君） 197ページの委託料になるのかちょっと分からないのですけれども、今回森町公民館が閉鎖されて、森町公民館の中には資料室があったのですけれども、その中身というか物、大切なものはどちらに行くのかというのが全く分からないのですけれども、まずそれをお願いします。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

郷土資料室の中身の資料、そちらにつきましては発掘調査事務所のほうに運んで、そちらのほうで公開及び保管というのを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 今回いろんな町民の方から本当に郷土資料のものは大切なのだというお声をいただいて、寄贈された方々もいるという中で、これを全部台帳とかにきちっとつけて管理されているのか。もしあまりにも粗末に扱われるのであれば返却も願いたいというお話もありました。ましてというか、今回資料館のものは町民であれば誰でも貸出しが無料でもらえるのかという問合せもありました。その辺りのことをお聞かせ願えればと思います。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

まず、資料につきましては、今ご質問で言われたとおり粗末に扱うというようなことはもちろん考えておらずに、頂いた貴重な資料がたくさんありますので、基本的には廃棄だとかというところはもちろん考えてございません。基本的には保管していく方向で考えております。

あと、貸出しという部分なのですが、どのような意味で貸出しということでお聞きになったのかは分からないのですけれども、その用途、どのようにして使いたいのかという

ころででも、例えば学術研究的なものであればまた違うと思いますし、その辺どのような意味だったのかというところで今すぐの回答はできないかなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員（斉藤優香君）　それで、発掘事務所ということで、発掘事務所に尾白内小学校の大事な資料もあるのですけれども、全然見れない、展示をされている状態ではないのです。あそこも手狭だし、そこに社会教育の一部がまた移るということで、スペースがあるようには思えなくて、常時見れるという形にもならないような気もするし、ここにそういう手だてをするような、きちっと資料館として、資料室として見せるような金額も載っていないと私は思ったのです。それでなくても発掘事務所どこにあるのだって言われているようなところで大事な資料を入れておくよりも、例えばその並びに分室があるのですけれども、分室を使って郷土資料館にして、公民館を閉めることによって子供たち、公民館のロビーとかで待ち合わせしたり勉強したりお話ししたりしているスペースがもう全く森町になくなってしまいますので、そういう子供たちが集まれるような場所にするとかという、何かもうちょっと郷土愛を伝えるような展示の仕方というのは考えられないのでしょうか。

○委員長（伊藤　昇君）　暫時休憩します。

休憩　午後　１時２６分

再開　午後　１時２７分

○委員長（伊藤　昇君）　休憩前に引き続き会議を再開します。

科目で違うところに、そこでまたご質問いただくということでよろしいでしょうか。

○委員（斉藤優香君）　では、郷土資料に関してはここにはのらない、何ものらないということで理解していい。

○社会教育課長（須藤智裕君）　お答えいたします。

今まで公民館の中に郷土資料室というものがございまして、公民館費の中で博物館関係の協議会の負担金だとかというものは見てございます。ただ、今回発掘調査事務所ということに移したいということでこちらのほうで考えておりますので、基本文化財振興費の中でのお話になるのかなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員（千葉圭一君）　お尋ねします。

197ページの節18、下から２番目の青少年野外学習教室補助金についてお尋ねいたします。この補助金はどこが主催のこういった内容についての補助金になるのでしょうか。お願いします。

○社会教育課長（須藤智裕君）　お答えいたします。

主催につきましては、森青年会議所となっております。例年やっているのですけれども、

今年ちょっと事業が、やる中身が拡大しておりまして、その拡大した部分というのが友好協定締結しました台湾彰化市のほうへ中学生と一緒に連れていって、国際感覚、地域への誇りの育成、教育、文化、産業分野における相互理解の促進だとかということで、これを行っていききたいということで、そちらのほうでの補助となっております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） これまたどこで聞いたらいいかわからないのですけれども、今回森公民館閉鎖で教育委員会は大変苦労されているとは思いますが、本当に困っているのは町民で、さわやかセンターに移動するに当たって町民への配慮が全くなくて、さわやかセンターに行きたくても行けない人たちが出てくる。もりつくるは砂原から森町に来る人たちのための時刻になっているので、午前中とかに砂原に行くことができない。あと、催物があっても土日とか、車がなければ行けないとかという声を本当に聞くのです。そういう措置というのは全くされないということでしょうか。

○委員長（伊藤 昇君） 予算審議からちょっと膨らんでしまっている嫌いがあると思うのですけれども、答弁できますか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

今言われた部分につきましては、利用者の方ご負担、ご不便をおかけする部分があるかと思います。ただ、例えば各個別の集まり事とか、そういう単位で車を手配するというのはちょっと無理かなというふうに考えてございますので、その辺、確かに場所が変わってしまってお不便をおかけする部分は出てくるかなとは思いますが、なるべく、例えばこちらで実施する事業だとかも全てがさわやかセンター実施ということではなく、ほかの会場も使いながら、ご不便が少なくなるように、参加者が増えるようにということで配慮しながらやっていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○委員（松田兼宗君） まず、195ページの青少年問題協議会委員の報酬10万ってあるのですけれども、これ何人が委員になっているのか。そして、年間どのぐらい開催されて、内容についてどういう協議をされているのか。そして、会議録というのは公表されているのかどうか、まずお聞きします。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

まず、委員の人数ということなのですが、委員としては12人となっております。そのほか委員とは別枠で専門委員というのがおりまして、そちらも別におります。あと、会議の開催回数とか内容です。例年2回実施しております。内容につきましては、夏休み、冬休みだとかの前に各公民館含めた、体育館だとか含めた開館状況、イベントの関係だとか、あとこの協議会の中で例えば夏の祭りの会場を巡回してというようなことも行っております。あと、会議の中身なのですが、そちらのほうは公表しておりません。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 別なところちょっとお聞きします。

197ページ、委託料の地域おこし協力隊の業務内容についてお知らせください。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時36分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

地域おこし協力隊の内容ということで、こちら委託型となっておりまして、業務内容としては子供たちの表現力、コミュニケーション力のアップですとか、あと演劇を通じた文化活動、文化の醸成ですとか、その辺は森まち芝居だとかという名称で令和7年度もやっておりますけれども、そのようなものですとか、あと考えておりますのは森町の伝統文化だとか、その辺のものを記録映像として残していけないかとかということも進めております。そのような内容となっております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 社会教育関係の関連になるのでしょうか。具体的にどの部分が、例えばイベントあって、どういうイベントに関わるとか、そういう具体的な考えというか、決まっているのでしょうか。何か今聞いていると漠然と全体の話をするのはいいのだけれども、具体的にこの部分について特に力を入れてやってもらいたいとかというようなものというのはあるのですか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

町のイベント、こちらで実施するイベントに直接的に関わるというところは今大きなところでは考えてございません。やっていただくことのメインとしましては、一番大きな部分としましては演劇、舞台を通して文化活動の進めていただくところを、演劇に参加するですとか、演劇を見るというところで文化活動の振興というのをやっていただくというのが一番大きなところかなと思っております。その中で、付随するものとしまして参加される方及び参加されない方、例えば学校に出向いて子供たちに表現力、コミュニケーション力というところでやっていただくとかいうところも附属してやっていただこうというふうに考えてございます。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 演劇関係というと、私がどうも思い浮かぶものって、森の町でそういうサークルとか、そういうのがあるというイメージもないのですが、もっと具体的に言ったらどういう形のものになるのですか。

そして、次のページの地域おこし協力隊の支援補助金200万もあるのだけれども、これもプラスされた形と考えていいのですか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

町内のサークル活動として演劇をやっているというところは今現在はないかなというふうに把握して、今現在はないというふうにこちらとしては押さえております。この方たちは委託型になりますので、サークル活動、もちろん文化協会のほうには加盟していただいて、文化活動というところで一緒に進めていくということではやっていただいておりますが、一般的な町民の方が立ち上げたサークルとしては演劇という関係のものは今ない状態です。

ここの委託料と支援補助金なのですが、支援補助金のほうにつきましては、活動する際に必要となった経費について、ここの予算額を上限に実費で補助をしていくというところで考えてございます。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 別件ですか。

○委員（松田兼宗君） 別件って、支援補助金の絡みがあるので……

○委員長（伊藤 昇君） そしたら、補助金のほうですね。では、補助金のほうは2回目ということで。

○委員（松田兼宗君） 全くそしたらこれから立ち上げていく、森の町で演劇活動を活発化させていくのだと、全く新たな新規の事業というふうに捉えていいのだろうか。どうも今既存になって、そういうグループがあって、それにこ入れして盛り上げていこうというような感覚ではなく、全く新規でやるということなのですか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

演劇をやる団体としては新規といいますか、この方たちが立ち上げたところをメインに動いているというような状況になろうかと思えます。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 具体的にグループ名挙げて、どういう団体があって、そこにやってもらうという形なのですか、そしたら。だから、具体的にどういうグループがあって、それに対してこ入れするのだという話ならまだ分かるのだけれども、雲をつかむような話なのですよ、今話聞いていると。全然、本当にできるのというふうなイメージで、何もないわけでしょう、既存のそういう団体というのが。というふうに今の説明だと受け取っているのだけれども、その辺どうなのですか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

地域おこし協力隊ですので、グループへの助成だとかということではなくて、あくまでもその方個人というふうになります。今年度実際に地域おこし協力隊として似たような、似たようなというか、業務内容としては似たような形で実際令和7年度から動いておりますので、お芝居だとかというのも森町公民館も会場として昨年の秋に実施してございますので、そういうところでさらに進めていきたいということで考えております。

以上です。

○委員（河野 淳君） 同じく地域おこし協力隊の活動について伺います。

私個人的には地域おこし協力隊というのは何かをやらせるというわけではなくて、3年ほど森町の定着、もしくは関係人口の増加のために町で用意したミッションですとか、自分で想定したミッションをこなしながら、地域の人といろいろなつながりを持ちながら、関係性ですとか、地域に溶け込んで3年後に森町に何かしら残ってもらおうというようなを目指している事業だと思います。今回既に就任されている方だと思うのですが、その辺今後、例えばいろんな事業ですとかお芝居などを通して森町に、一番いい結果は残っていただくことなのだと思いますが、例えばそれがかなわなくても定期的に森町でお芝居を開催する予定があるですとか、長期的なビジョンとかはあるのでしょうか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

令和8年度が2年目となっております、今ご質問のあったとおり3年間で限度というふうに考えております。その3年終わった後の具体的なことにつきましては、まだそこまで協議はできている状況ではございません。ただ、お話ししている中で引き続きやっていきたいということも聞いてはおりますし、またお芝居をやるといった場合に演者だけではなくて裏方さんといいますか、音響をいじる人がいたりだとか、照明をいじる人がいたりだとかということも、もちろん町外の方もいらっしゃると思いますが、町民の方にお手伝いをお願いしながら進めておりますので、そういうところで、関係人口というようなことでも今お話がありましたけれども、そういうところに結びついていけばいいなというふうにも考えてございます。

以上です。

○委員（河野 淳君） やはり就任されてからあまり森町では行われなかった演劇ですとか、一人芝居みたいな劇も含めていろんな劇が開催される件数がすごく増えたと思います。やはり個人の力では無理なのだと思いますが、そういうのを興味ある方とかが集まって、そういうお芝居とかが盛んな町というのも今後社会教育として、仮にこれが盛んになって、そういう演劇とかの盛んな町としてとのコラボとかももし、ちょっと予算からは外れるのかもしれませんが、そういうのがあれば地域おこしの事業の中でも何かしら取組とかは考えていらっしゃるのでしょうか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

町もしくはその他の関係団体というところと何か一緒にというところがあればもちろんその辺進めていきたいというふうに考えておりますし、お芝居というところで、今ご質問にあったとおり、今までそういうところをやっていたところがあったというふうには聞いてございませんので、今回そういうところを取り組んでいる方が今地域おこし協力隊としていらっしゃると思いますので、その部分もっと活発になれるようにこちらのほうも一緒に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 先ほどの負担金補助及び交付金で197ページの青少年野外学習教室補助金、JCにこの補助金、事業に対しての補助金なのですが、彰化市に行くという話の

説明で、今国際情勢が急激に変化する中で、そして台湾有事の問題も出ているわけです。その中で、子供たちを連れていく事業に対して補助金を出すのはいいけれども、そういう場合の想定される変化が、急激に変わった場合行けない状態になりかねないですよね。そういうようなことというのは考慮しているのでしょうか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

今現在はその部分考慮してございません。ただ、もちろん今言われたとおり、情勢変わりましたして何かあったら、それこそ事業中止ということも考えていかなければならないというふうには考えております。その辺実際に進めていく中で協議していきたいと思います。

以上です。

○委員（河野文彦君） 委託料の地域おこし協力隊のところなのですけども、そういった芸術を森町にというようなお話だったかと思うのですけれども、今後はまだ分からない、任期が終了した時点でその方が森に残っていただけるのか、はたまた任務終了ということで森町を去ってしまうのか分からないというようなところだと思うのですけれども、やっぱりそこは何とか、せつかく来てくれたからには森町に残っていただいて活動を続けていただきたいな、でないと本当に意味がなくなってしまうと思うのです。この方が多分中心で動くのしょうから、この方がいなくなったらその後何か、音響が育つとか、照明が育つとか、そういうことではなくて、核になる人がいなくなったら駄目だと思うのです。だから、その辺はしっかり、ちょうど中間年なのですか、今後森町のためになるように、形になるようなものでなければ3年間何だったのという話になりますので、そこはしっかりやっていただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

終了後も森町に残っていただいて、何かしらの活動なりなんなりにつながるようにこちらでも進めていきたいと、協議していききたいと思っております。

以上です。

○委員（河野文彦君） 地域おこし協力隊というのは、よその方が森町に来ていただいて地域おこし協力隊になってもらって、3年間の活動の中でその後も森町に残っていただきたいというのが一番の趣旨だとは思っているのですけれども、それで1点確認したいのですけれども、この方って地域おこし協力隊に就任されて森町に来た方ですか、それとももともと森町にいて活動していた方が地域おこし協力隊になったのか、そこだけ確認させていただきます。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

地域おこし協力隊になる前にも森町にいらっしゃって活動なりはしていたことはございます。ただ、地域おこし協力隊になってから現住所を移したというような方になります。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、198、199ページ中段から200、201ページ下段、目2 公民館費、質疑ございますか。

○委員（斉藤優香君） 公民館費、全体的に1,800万ほど今年度押し上がっていると思うのですが、その理由を教えていただきたいのと、あと……まず、それをお願いします。

○公民館長（須藤智裕君） お答えいたします。

予算額が増加している要因ということでよろしかったですよね。大きなものとしましては砂原公民館の耐震化の診断があるのかなとは思いますが、そのほかにも清掃業務ですとか、さわやかセンターの近くに、近くにとというか、横にさわやかパークの公園がありますけれども、そちらの公園の管理委託料だとかというところでも増加しておりますので、ちょっと大小ありますけれども、様々な要因で増えているかと思います。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 今言われましたさわやかパークの管理業務料がかなり、そういうことが、今までなかったものが入ったということと、あとは耐震診断が入ったということなのですけれども、町史編さんのところでちょっとお聞きしたいのですけれども、令和7年はアドバイザー業務として360万、今回町史編さん業務委託ということで286万ということで、この違いというのは、アドバイザーによってこの町史編さんのどういった業務に進んでいくのか、これはもうコンサルというか、外注してやってもらうという形、前は課長の答弁ではもう資料は集めてあるので、町史を編さんしようと思うときちっとできる準備はできているって言っていたと思うのです。そういうことはこの中には関係なく、また別として業務委託していくということになりますか。

○公民館長（須藤智裕君） お答えいたします。

まず、今のご質問の中でありました私の発言として資料を既に集めてあると言っていたかというご質問内容であったのですけれども、私の以前の回答がもしそのように思わせてしまったら申し訳ございません。全ての資料が集まっているわけではなくて、これから皆さんにこういう資料ありませんかというふうにお願ひしなければならない部分もあるかなと思いますので、全ての資料が集まっているというふうには考えてございません。これから町民の方含め皆さんにお願ひしていく部分が出てくるかなというふうに考えてございます。

あと、町史の委託料の部分なのですが、来年度から本格的に編さん業務のほうに移っていくわけなのですけれども、その委託業者の中で準備していただいた執筆者の方に原稿を書きいただくということで進めていきたいというふうに考えておりますので、そのほかにも細かな部分は出てくるかなとは思いますが、大きなところではそういうところかなというふうに考えております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 昔なので、ずっと昔、町史が編さんされたときにはそういう委員会みたいな、昔に詳しい人たちが集まって編さんしていったようなことがあると思うので

すけれども、そういうチームというか、特別つくらずに、この外注の原稿としてやっていただくという形になりますか。

○公民館長（須藤智裕君） お答えいたします。

町史編さん審議会だとかという名称で前の森町史を発行したときにはいた方たちかなというふうに今お聞きしております。町史編さん審議会につきましては引き続き、引き続きというか、今回も設置します。以前は郷土史研究家というような方たちに原稿を書いてもらってまとめてもらってというのがどこの市町村史も主流だったのかなというふうに考えてございますけれども、今はその辺委託したりだとかというパターンも増えてございまして、当町の町史につきましても委託で原稿のほうは作っていただこうと思っております。ただ、作っていただいた原稿の中身、あと資料収集だとかというところで編さん審議会の方たちには関わっていただこうというふうに考えてございます。

以上です。

○委員（松田兼宗君） まず、今の町史編さんについてなのですが、基本的というかイメージ的に町史編さんっていったら、まず最初にできた森の町で、旧砂原町でも作っているのけれども、ああいう分厚い本を作るというイメージなのでしょうか。そういう意味ではなくて、もっと、今の時代DVDとかいろんな形での配布の仕方、ネットでも見れるような形のものにするとか、そういうようなことを考えているのか。そうした場合に当然今までの作り方が変わってくるわけです。本で、紙媒体ではないですから。豊富な形の資料というのを載つけることができるようになってくるわけです。だから、その辺のことを考えているのでしょうか。

○公民館長（須藤智裕君） お答えいたします。

今ご質問あったとおり、インターネットでの閲覧だとか、DVDに収録したりだとかというものももちろん出てきておる状況かと思います。ほかの市町村史の場合でもです。そこにつきましては、もちろん森町史につきましても考えていかなければならない部分だと思っておりますし、検討は進めていきたいというふうに考えております。ただ、あくまでも町史というところで本になったものというのがベースになろうかなというふうに考えておりますので、本も作りますし、何かそういうデジタルデータといいますか、そういう形ででもというふうにできないかなというふうに今こちらとしては考えております。ただ、この後できた町史をどうするかということも絡んできますので、例えば町史を販売するとかというふうになるとネットで普通に見れるという状態にすることもできないかなとも思いますし、そういうところを含めて最終的な結論は出していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 最初に言ったように、紙媒体とDVDとかいろんなデジタルデータにした場合に情報量が全然違うわけです。とすれば、どうやってそれを、どっちをメインにするかによっても変わってくるのでしょうかけれども、いろんなこれから資料を集める、

収集やっているのでしょうけれども、その集め方も変わってくる。当然写真データとかいろいろなものがそれぞれ町民の方、町の役場の中でいろんな持っている人はいるのだろうけれども、そういうのをどうやって振り分けて編集していくというのはかなり面倒な問題、町史を書いてもらう人も全然、その人の年代にもよって違うでしょうけれども、デジタルデータ等を分かっている人と分からない人は全く違うわけですよ、書き方とかも。だから、そういうことも含めてきちっと検討して押さえていかないと収拾つかなくなるのだと私思っていますのだけれども、その辺いかがですか。

○公民館長（須藤智裕君） お答えいたします。

確かに今言われたとおり、デジタルデータにしますと情報量が多くできたりだとかというところはあろうかなと思います。ただ、そういう場合に、例えば写真を載せるにしても、もちろん許可の取り方というふうになりますけれども、著作権の絡みだとかというのが出てきて、単純にインターネット上に公開できないというものも出てくる場合があるかなというところでは考えてございます。例えば図書館のほうだとかに行くと各近隣の市町村の市町村史だとかというのがありますけれども、もちろん紙しか作っていないというところばかりの市町村ではないかなというふうに思いますけれども、例えば図書館において活用していくというふうになるとやっぱり紙が基本かなというふうに考えているところもございます。もちろんインターネットを見れる環境があればそのような形で見ることできると思いますけれども、例えば本を紙ベースとした場合に、あまりにそれと内容が違ってしまふデジタルデータというの、情報量が多くというの、詳しくは例えばこちらに載せていますみたいな感じであればよいのかなというふうにも考えますけれども、紙の市町村史と中身がまるっきり違うというふうにもできないかなというふうに考えておりますので、そういう詳細の項目につきましては今後まだまだ検討していく部分になりますので、なるべくそういう不具合だとか、そういうのが発生しないように進めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 今デジタルデータにする場合のことなのですが、ぜひやっていただきたいこととか、それぞれ紙媒体でしかないデータありますよね、旧森町史、砂原町史とかそれぞれ。その後に出たいろんな歴史関係のまとめたものがあるわけですが、それをデジタル化して公表するというか、そういうこともぜひやっていただきたいと、やらなければならないと私は思っているのだけれども、そういうことも考えているのでしょうか。

○公民館長（須藤智裕君） お答えいたします。

その部分も検討はしてございます。ただ、当時冊子として作った場合に、先ほどの回答とちょっと重複する部分がありますけれども、使った写真だとかというところで権利的なところでそのまま簡単に転載できないといえますか、というようなものも出てくるかなというのがありまして、そういうところの処理というのも出てきますので、そういうもろも

ろの部分で問題がないような形で処理できましたら、そういうところも進めていきたいというふうには考えてございます。

以上です。

○委員（河野文彦君） 委託料の電気暖房制御装置管理委託料ってあるのですが、これ具体的にどの施設のこういった装置をどのように管理するのか教えていただけますか。

○生涯学習課長（木村忠公君） お答えいたします。

今委員おっしゃられました中身の委託料でございますが、森町砂原公民館に係る電気暖房が大ホール以外の部分の部屋についておりまして、こちら電気の事務室のほうで操作する関係上、年1回の点検業務を行っておる内容の委託でございます。

以上でございます。

○委員（野口周治君） 森町砂原公民館の耐震診断について文化祭との関係でお尋ねをします。

これはいつ結果が出ますか。それによって文化祭をどういうふうに運営するかに影響すると思いますが、どういうふうに関連づけて計画をされていますか。教えてください。

○生涯学習課長（木村忠公君） お答えいたします。

来年度予定しております耐震診断業務につきましては、着手よりおおむね10か月工期を予定しております。

以上でございます。

○公民館長（須藤智裕君） お答えいたします。私のほうからは文化祭というところで回答させていただきます。

文化祭なのですが、もちろんこの後文化協会のほうといろいろ詰めていかなければならないというふうには考えております。その中で詳細決めたいというふうには考えておりますが、砂原公民館につきましては来年度末まではまず使えるということで今進めておりますので、その中で文化協会のほうと協議していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 今の公民館の耐震診断についてなのですが、これの耐震診断を私はやる必要がないと思っていますけれども、その上で質問しますけれども、社会教育関係のまず実施計画の中で今まで森の公民館でやられていたのを砂原公民館に移してやるという事業計画というのは大きいやつで6つあるのですよ、調べると。だけれども、これ本当に砂原のやるということに対して、砂原公民館を使うということに対しての問題なのですが、耐震診断をしていない中で今までずっと使ってきたわけです。成人式も最近やっているわけですね、砂原の公民館で。そういう耐震診断もやられていないところでやってきたのにあえて診断をしなければならない理由が分からない。さらに、森公民館においては耐震診断はもう駄目ですと言って言われている中でずっと使ってきたわけです。そういう中であえて耐震診断1,900万もかけてやる必要があるのですか。

さらに、私は思っているのはもう一つ、この公民館閉鎖した場合の問題なのですが、町の施設以外に、具体的に挙げると渡島信用金庫の3階のホールがあるわけです。あれを借りて使うことを、有効に借りて使ったほうがずっと利用者にとっても楽に、今言った6つの利用計画になっているのは可能なわけです。だから、そういうことも考えているのでしょうか。

○生涯学習課長（木村忠公君） お答えいたします。

森町砂原公民館につきましては、旧建築基準法にて設計、建築された建物でございます。今まで法令上の違反という形のない中で、対象義務ではなかった施設でございますので、今まで耐震診断に関しては実施しないで利用してきたという経緯はあるのは確かでございます。ただ、昨今の大きな地震、または建設してから40年以上たっているということも踏まえながら、今後も利用する上での安全性及び耐震診断を実施していないということでの共同確認という部分も含めて今回やらせていただきたいという内容で実施したいと思っております。

以上でございます。

○公民館長（須藤智裕君） 私のほうからは町の施設以外に信金さんの3階のホールだとかというところでご質問いただいた部分でご回答いたします。

それで、その行事によるのですけれども、例えば文化祭的なものですか何かお祭りのなものになりますと大きい部屋1つだけで済むわけではなくて、例えば出演する方の控室ですとかというところでも必要となってきます。大きいスペース以外のところも必要になってくるというのがございます。ですので、今砂原公民館を会場に考えている事業だとかもございすけれども、そこも会場を移すということではいろいろ検討を進めなければならぬ部分ですとか、やり方を工夫しなければならない部分だとかというのが出てくるかなと思いますので、そういうふうにはいろいろ考えながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） まず、渡島信金の3階のホールを全く使う気がないということなのですか。万が一利用が、無料で借りれる可能性もあるわけです。とすれば、控室がどうのこうのという話がへ理屈だよね、私に言わせると。全部ありますよね、あの建物に。行ったことないのですか。そういうのを利用、活用すると今まで公民館で利用してきた人が楽なわけです、建物が隣にあるわけですから。そういうことをなぜ考慮しないのだろうか。それでなくても最近はその隣に駐車場も整備して、きれいに駐車場造っているわけです。だから、そういうことからすれば何でそういうのを、民間にあるものを活用しないのか不思議で仕方がないのです。全て砂原公民館に持っていくという考え自体おかしいのではないのとはしか私思えない。

それと、耐震診断の問題なのですけれども、やっていない。やって、森公民館に関しては診断結果駄目だったのです。それなのに使っていたのです。意味が分らないです。そ

して、あっちに移るから診断しなければならないという理由が分からない。先ほど説明、話聞いていても全然理解できない。今までそしたら何だったのですか。最近地震が多いから、そういう話ではないでしょう。あそこは、砂原は浸水域に入っているのです。そこを利用してきたではないですか、実際に。最近では大きいので成人式やっているわけです。そういうことをやっていながら何でここにきて1,980万も金をかけて診断をやる必要があるのですか。

さらに、診断結果を見て、そしたら今度は耐震がないという話になったら利用できないということになります。森の公民館、耐震診断駄目だから利用駄目だということに結論出したわけですから、今さらのように。そんな整合性がない形のものを行政というのは進めるのですか。もし砂原の公民館でやるのならそういうのをかけないで、そういう万が一のことを考慮した中で利用方法を考えるべきなのです。いかがですか。

○生涯学習課長（木村忠公君） お答えいたします。

委員おっしゃられる内容についてでございますが、当然今まで実施してこなかったというのは事実、耐震診断につままして行ってこなかったのは事実でございます。今まで、すみません、先ほどの繰り返しの答弁になりますが、耐震診断義務施設ではなかったという部分で、当然今までも町サイドといたしまして実施の検討は続けてまいりましたが、そういう大きなペナルティーというものがない中で今まで推移してきたという部分があるのも確かだと思います。ただ、浸水区域というお話もあったのですが、これは公民館にかかわらず、各いろんな公共施設が避難所という形で当然指定される部分がございますが、砂原公民館は浸水区域ではございますが、他の大規模火災、土砂災害等の避難所の指定になってございます。やはりそういう公共の避難所という部分での利用も今後あり得るかなと思います。

そして、当然耐震診断の結果は診断業務をやった上でなければ強度の結果は出ません。その上で強度がある、またはない、かかる費用は幾らかという部分でのあらゆる方向性がその段階で発生すると思われますので、やはりその基準になるべく数字的な根拠というもの踏んだ上で今後の砂原公民館の方向性を示したいということの考え方でございますので、実施に向けてのご理解を願いたいと思います。

以上でございます。

○公民館長（須藤智裕君） 私のほうからは施設利用の関係でお答えいたします。

信金の3階のホールに限らず、民間の会社さんが所有している建物等を使用する場合もあるかなというふうには考えております。ただ、その辺は実施する事業の中身ですとか、あと実施する主催団体の方たちと協議しながらというようにところで決まっていくかなというふうにも考えている部分もございますので、ですのであくまでも民間さんの建物をまるっきり使わないというふうにも考えてございません。

以上です。

○委員（松田兼宗君） いつだかあれなのですが、町民に対しての意見交換会を実施して

いますよね、公民館閉鎖に伴う。その中での話の中でどういう話が出てとか、この中の話
ちらっと見るといろんな不満がやっぱりあるわけです。今の公民館に愛着持っている人も
いるし、そして一番問題なのは決定のプロセスへの不満なのです。広く町民の意見を聞く
べきだったのではないのか、説明不足や周知の在り方に問題がなかったのかという話が
出ているわけです。そして、一番あれなのは活動場所がなくなることへの実質的な拒否感
というか、そういうような部分があって、今の場所の建っている森公民館、やっぱり利用
者にとっては心理的にすごく楽なのです。あえて砂原公民館に行くという、その心理的な
圧迫感というか、遠くなるわけですから。そういう部分に対しての配慮を考えたらできる
だけ近場の会場が、そういうのがあるとすれば利用すべきだと私は思うのですけれども、
その辺いかがかということと、最終的にはこの判断を、耐震診断というか、森の公民館を
閉鎖することをトップダウンで決めたという、町長のほうから最後に聞きたいのですけれ
ども、いかがですか、今までの今のところのやり取り聞きながら、どういうふうに考えて
いるのか。これだけトップダウンで下ろすことによってどれだけ周りが迷惑かかっている
か。今まで何もない状態で使ってきたのですよ、耐震診断が不足だという建物を。それを
何で今さら閉鎖して砂原の公民館に移るのか、さらに砂原の公民館を耐震診断する必要が
ないのではないのか。1,980万もかける必要はないのではないですか。さらに、行財政改革進
めると言っているのでしょうか。それを実行するための意味においてはこういう無駄なものは
やめるべきだと私は考えているのですけれども、いかがですか。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

まず、委員のお話の内容は、確かに近隣の施設で利便性を一番に考えてというところは
そのとおりなのかなと思います。その点に関してはまだまだ担当課のほうでも検討できる
余地はあるのかなと思います。しかしながら、こんなに周りに迷惑をかけてと委員今おっ
しゃいました。私は、それはちょっとご指摘に当たらないのかなって思います。この耐震
診断が出たタイミング、森公民館、相当前から出ていたというふうに私は認識しておりま
す。資料によると平成24年というふうに記載があります。その中において、当然私ももう
町長やって5年たっていますし、私が町長に就任したのは令和2年10月、その点は森の公
民館、森で行われた住民との意見交換会、砂原で行われた意見交換会の中でも直接5年間
何も判断結果としてできなかったというところは私は謝罪させていただきました。しかし
ながら、この間様々なことがあり、本当にいろんな判断要素というものがあつた中におい
ては、私はいずれにしても公民館を閉鎖して、特にこの森の公民館に関しては複層階にわ
たつて、耐震度もない中においては非常に高い建物であると。分かりやすく言えば倒壊の
危険性が非常に高い、そういう状況であつたと思います。

結果としてそのような、町民の皆様にご不便をおかけするという点に関しては全力を挙
げてこれは担当課含め対応していかなければならないと思いますが、町長としてはこれは
やはり判断しなければならない一つの大きな要素だったのかなと私は今でも思っておりま
すし、砂原の公民館に関しましても1年間というところ、使っていただくというところに

関しては、改めて今この耐震性というか、建物の中においても、資料にあったかどうかあれですけども、昔の建物というか、いろいろと構造的にエリアが分かれておったり、その部分、部分においては強度が一律ではないような状況も予想されております。その中においてできる限り安全に使っていただく、今後これが2年、3年とどのような状況で使っていけるのかは、それを判断するには耐震診断が必要であると判断しました。

以上です。

○委員（河野 淳君） 同じく耐震診断についてです。私個人的には耐震診断というのは命に対する値段だと思っております、やらないということは住民についてどう考えているのかということだと思います。過去の理事者も含めて耐震診断をしていない施設に対する利用方針については、やはり施設の利用や建物の老朽度を勘案して、町長の判断で使うのかどうするのかというのを歴代の町長が判断していたことだと思います。ただ、町長以前お話しされていたように、最近の活発な地震状況ですとか今後予想される大きな地震の状況を考えると、施設を管理する町長という立場でどこまで許容できるかという部分において改めて考えた結果、やはりそれはちゃんと調べて大丈夫だというのがないと、施設を廃止する部分のマイナスを加味しても人命を尊重するという考えに立ち戻って、決断を変えろということとはなかなか批判があることなのですけども、その部分を加味してもなおやらなければいけない判断だったのではないかなということ、どこまでの、町長の判断としてどういうつもりだったのかという部分についてお聞かせ願いたいと思います。

あと、もう一点、前に全員協議会でもちょっと要望として上げていたのですが、例えば今後さわやかセンターですとか砂原公民館において砂原の地理にあまり詳しくない方が利用される場合が増えると思います。地震と津波、皆さんセットにするのですけれども、地震というのは起きた瞬間に倒壊して亡くなる場合が多いのですけれども、津波というのは必ず地震が起きてから津波の発生までに時間があります。やはり一番大事なのは区域内にいる、いないではなくて、自分のいる地点が津波の到達区域なのかどうかということを正しく知ることと、どこまで避難すれば、何分以内にどこまで避難すれば安全なのかということを正しく知ることだと思うのです。今までは砂原地域の方が施設を利用することが多かったと思うのですけれども、仮に耐震診断でオーケーが出て使うようになった場合にはさわやかセンターも含めて砂原地区に詳しくない方でも避難経路が確保できるような体制づくり等とかについてどのようにお考えなのか教えていただきたいと思います。

○公民館長（須藤智裕君） 答えいたします。

まず、さわやかセンターにつきましては、高潮、津波のときの避難場所というふうになっていたかと思うので、そこの利用者の方につきましてはそこにいていただく分については問題がないのかなと、問題がないといえますか、まずそこにいて、落ち着いてから次の行動にというところで問題ないのかなというふうに思っておりますけれども、ただ災害の種類によっていろいろあるかなと思いますので、館内での周知含めてその辺対応していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○生涯学習課長（木村忠公君） お答えいたします。

砂原公民館につきましては、浸水区域の位置に設置しておりますので、当然4月以降は森地区の利用の方も増えると思われますので、何らかの表記、有事の際には避難所はこちらですって分かるようなものの掲示をなるべく早く対応していきたいと思います。

以上でございます。

○町長（岡嶋康輔君） 改めてお話しさせていただきたいと思います。

いろんなご不便はあると思います。しかしながら、やはり今のこの状況において、それを利用する町民が、特に公民館というあの大きな施設、そしてまた本当に不特定多数の方々が、子供も、そして高齢者の方々も、非常に多くの方が集まる、そういった公民館特有の施設に関しては、本当に安全性というか、特に今こういうような状況になった上ではなおさら私は数値として、数値としてというか、調べて、今後の可能性もどういう判断ができるのか、そういった判断材料をもらうためにも診断をしていかなければならないというふうに考えております。いずれにしても、結果次第ではまた次なる判断というものをしていかなければならないと思います。

当然先ほど松田委員のほうからも民間施設のお話もいただきましたし、ある意味これを私はいろんな文化活動ですとか、町内会の本当いろんな方々がご自身の活動というところでは公民館という施設を使っています。今参加していただける方が少なくなってきたり、そしてまた担い手が少なくなってきたりとか、本当にいろんな活動が今のこの状況ではなくてもどんどん、どんどん縮小していつている、そういうような気もしております。そういったところにおいては、確かに大変な状況ではあるのですけれども、こういった大変な状況だからこそ、本来自分たちの活動、何がどう自分たちでやればいいのか、それに公共はどういう手助けをできるのか、そういった、まさに防災ではないですけれども、自身で、みんなで、公共で、そういった考えをもう一度一からつくり直す、防災でも私再定義という言葉使わせていただきましたけれども、まさにエンパワーメントを、力を引き出す、こういう大変なときだからこそ、みんなで力を合わせていろんなことをやっていきたいと思います。こういったところを私は引き出していく一つの要素にしていければなって思います。当然委員皆様からご指摘いただいておりますように、本当にご不便はおかけすると思います。できる限り担当課のほうでも、町長部局のほうでも、みんなで協力して町民の皆様の活動をしっかりとお支えして引き続きいきたいと思っています。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 今のところの耐震診断になります。10月頃に結果が出ると先ほどおっしゃっていましたが、その次の判断はいつを予定しているのか。もうタイムスケジュールをつくってやっていただかなければならないことです。この1,980万円は、私は耐震診断としては高いのではないかと考えていまして、単価として、その中に補強設計という形の補強するのだったらどれぐらいかかるのだというのが入っていたら妥当だなとは

思っているのです。もしも耐震がなかったらということをもうこの診断する段階から考えていないと、耐震があつたらもちろんいいのです。そのまま使いますけれども、耐震がなかったらまた1年かけて基本設計をして、そしてまた1年かけて実施設計を試みたい、そういうふうになってくるとまた使えない時間、そのままもしかしたら使わないかもしれない、そのまま砂原公民館を使わないかもしれないと思ったときには代替をちゃんと想定しているのか。先ほど町長は診断が出てから改めて考えるっておっしゃったのですけれども、それだと本当に町民は困ると思うのです。もう先々のタイムスケジュールをつくって、こうなったらこうというのを一步でも先に進めていかないと本当にさわやかセンター1つ、そして民間ということになるとあれなのですけれども、その辺りまで考えられてこの委託料は入っているのかお願いします。

○生涯学習課長（木村忠公君） お答えいたします。

まず、耐震診断業務の先ほど言った工期ですが、今委員がおっしゃられた内容10月と、一応10か月かかる予定でございますので、よろしくお願いします。

診断結果が出た後のスケジュールというお話でございました。こちらのほうは現段階では、先ほどの答弁と繰り返しになるのですけれども、決まっているものは当然ございません。あくまでも耐震診断業務、施設強度を確認する診断業務でございますので、こちらの数値的な強度というものが数値が出た段階でやはり今後どうするのかという、利用及び補強、場合によっては閉鎖、いろんなパターンがございます。こちらのほうを数値的根拠を基に町及び教育委員会を含めて検討しながら、どういうふうにこの施設をしていくのかということを検討していく形になるかなと思っております。

金額的なことの高額ではないかというお話でございますが、こちら見た目一つの建物の公民館でございますが、右、中、左という形で若干3棟全てに構造が違ひまして、こちら3棟の診断を行うということで金額のちょっと高い部分があるのかなと思います。また、昨今の人件費高騰や物価高騰についても影響があるのかなと思っております。

また、終わった後の足りないといった場合に金額的な指標とか設計的なものというお話がございましたが、お話を業者に聞いている中では事細かい内容までの表示は無理かなとお話は伺っているのですが、強度が足りなくなった場合にはある程度これぐらいはかかるだろうという、その目安的なものは表示をしてくれるというお話は各業者から聞いておりますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） 今大体の金額みたいのは出るってなった中で、その後すぐに工事に入る予定、もしなかった場合は入る予定なのか、それともまた基本設計、実施設計をしていくのかということもありますし、あと前回図面がなかったということで、このようにきちとした図面があれば、建設のときの資料が残っていれば大まかな予想はきちつとつく、そしてもし足りなければそこから実質的な、コンクリを抜いたりとかというのがあられるかもしれないのですけれども、そういうような私は説明も聞いたりもしたので、そうい

うところを本当にこの10か月という期間がかかるのかというのは甚だ疑問もあるのですけれども、何をかけて10か月かかるのでしょうか。

○生涯学習課長（木村忠公君） お答えいたします。

やはり今回の耐震診断業務につきましては、まず現地調査、コア抜き等の様々な現地調査がございます。また、先ほど構造設計図というものは砂原公民館でございます。その中で全ての業者にご意見をいただいたのが、やはり砂原公民館は旧建築基準法の中で、その法律の中で建てた建物でございまして、法律が変わる直前の、以前の、本当に近い時期に完成した建物でございますが、やはり旧法律の中で設計をして建てている建物なので、近いからということでの確証はないという、構造図面だけを見てもやはりそこは私たち何とも言えないということで、全ての業者からそれは言われております。そうすると、通常の建物の耐震診断というものを行わなければ業者としても責任は持てないというお話ではないかなとは思いますが。その上では通常のをやらなければやはりちゃんとした強度診断というものが出ないのかなということでこちらのほうは考えてございます。

以上でございます。

（「基本設計とか」の声あり）

○生涯学習課長（木村忠公君） 申し訳ありません。基本設計とか、先ほど言った強度的な数字が出た段階で、規模にもよるとは思いますが、当然基本設計を組まなければ、補強工事となった場合には必要になるかなと思われま。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） となりますと、町の工事としては2年、3年かけて耐震補強工事をしていくということになるのですけれども、その間の代替を町としてはもう想定していますかということをお聞きしたのですけれども、また改めてお聞きします。

○生涯学習課長（木村忠公君） お答えします。

現段階では砂原公民館の代替施設というものは考えてございせん。やはり結果が出た後にはなるのかな、そのまま使える可能性も当然可能性はありますので、なるべく早くそういう部分を含めて並行して検討できればと思っております。

以上でございます。

○委員（野口周治君） 質疑聞いていてうまく整理できなくなったので、お尋ねします。

本件診断業務はどうやって発注するのか、つまり見積りを取って、複数の業者さんに出してもらって選ぶような進め方になるものなのか、そうではないのかが1つ。

それから、これに関連するので、私忘れてしまったので、教えてほしいのですが、森町公民館を使えない間にもしも砂原公民館及びさわやかセンターだけでは使えない、できないことがあるときには民間施設も借りる想定でどこかに予算に外部の施設を借りる費用を計上したのではなかったかと思うのですが、ということは私が言いたいのは外を使わないと言っているのではなくて、たしか当面借用しながら使うことも考えて、同時に今ある施設も使うという議論をしていたのではないかと思うので、そこがどうだったのかを戻って

教えてください。

それから、この施設がもしも使えなくなったときの想定に想定を継ぎ足していってもどんどん難しくなるのですが、基本的にはこの施設が使えるが使えないが、もし使えなかったときにはさらに大規模な複合施設をどうするという議論の中にこのテーマは位置づけなければいけないのではないかと思います。この政策論としてです。どういうふうに整理をしていったらいいのか教えてください。

○生涯学習課長（木村忠公君） お答えいたします。

まず、耐震診断業務についての進め方というお話だったと思います。こちらのほうは予算が可決しましたら、新年度に入りまして予定としては一般競争入札にて業者を募り、最低落札価格にて実施したいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○公民館長（須藤智裕君） 私のほうからは民間施設借り上げた場合の費用というところでお答えいたします。

総務費の諸費の中に1回10万円……

（「何ページですか、資料」の声あり）

○公民館長（須藤智裕君） すみません。少々お待ちください。予算書でいいますと85ページとなります。そちらの使用料及び賃借料となります。

（「85ページ。一般の85」の声あり）

○公民館長（須藤智裕君） はい。一般会計の総務費の諸費の中です。

（「会場等借り上げ料110万円がそれですか」の声あり）

○公民館長（須藤智裕君） そうです。

以上です。

（「3つ目、3つお尋ねしています」の声あり）

○委員長（伊藤 昇君） どうぞ。もう一つ。

○委員（野口周治君） もう一つは、もしもこの森町砂原公民館が耐震診断の結果使えないようなことになったときに、ではその事態をどう取り扱うのか。これは、まず使えないというのは当たり前、使わなくするのは当たり前だと思うのですが、あと施設を確保する上でどうするのかは複合施設の建設計画なりの中に大きく位置づけて整理をするべき課題になるのではないかと想像するのだけれども、当局としてはどう考えているか教えてくださいとお尋ねしました。

○公民館長（須藤智裕君） すみません。回答漏れていた部分についてお答えいたします。

今の部分なのですが、もちろん複合施設というところにも組み込んでいかなければいけないと思いますし、ただ実際に使えないとなった場合にすぐ複合施設がもちろん出来上がるわけでもございませんので、その辺はもちろん今回森町公民館を閉館するということで皆さん多くの方にご不便なりおかけしている部分があるかと思います。なるべくそういうところがないように進めていかなければいけないというふうに考えております。

が、ただどのような結果が出るかというところもありますので、その辺含めて総合的に判断していかなければいけないかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） 先ほどの諸費の使用料の関係はページ分かりましたですか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ここで3時まで休憩させていただきます。

休憩 午後 2時41分

再開 午後 3時00分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、200、201ページ下段から202、203ページ下段、目3図書館費、質疑ございますか。

○委員（千葉圭一君） お尋ねいたします。

ページは201ページの節1及び2、報酬と給料についてお尋ねいたします。令和7年度にはなかった清掃員等の報酬、これは今まで清掃していなかったのが今回清掃員が出るということは、具体的にどんな清掃を予定してこの予算を組んでいるのかということと、もう一つ、ちょっと分からなかったのですけれども、図書整理給料って、括弧会計年度任用職員とはなっているのですが、これが何なのかがよく分かりません。ちょっと教えていただければと思います。ちなみに、令和7年度には700万ぐらいの計上をしていたと思いますけれども、今年度990万、約1,000万ほど計上して300万ほど上がっているのですけれども、これは人員増によるものでしょうか。もし人員増であるのであれば、この図書整理でどこの部分を図書を整理するのか教えていただきたいと思います。

○図書館長（須藤智裕君） 答えいたします。

まず、1つ目の清掃員等報酬なのですが、そこにつきましては令和7年度までは森町公民館のほうと兼ねる形で行っておりました。清掃員がおりました。今回森町公民館閉館に伴いまして図書館でということで、こちらで予算計上しております。

あと、給料なのですが、図書整理給料と記載しておりますが、図書の整理員、事務補助含めてカウンター、窓口のカウンター業務ですとか、一般的な事務補助をする会計年度の職員となります。そちらにつきましては、3人だったものが今4人ということで、昨年途中で増えた分今回計上しております。

以上です。

○委員（野口周治君） すみません。忘れてしまったので、ここで聞くの失礼ですが、203ページ、節13の下から2つ目、施設等借り上げ料って、これ何でしたっけ。ごめん。

○図書館長（須藤智裕君） お答えいたします。

森町図書館ですが、N T Tの建物を間借りして現在営業といたしますか、開館しております。そのN T Tの施設を借りる費用となっております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、202、203ページ下段から206、207ページ中段、目 4 文化財振興費、質疑ございますか。

○委員（斉藤優香君） 先ほど質問先にしました郷土資料館の話がこちらだということで、どのような整備をしていくのか、その内容はどこにも載っていないので、ちゃんとやっていかれるのかというところをお願いします。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

展示の部分ですね、郷土資料室の。確かに展示スペースの移設なりなんなりという予算は改めて今回取っておりません。発掘調査事務所の現状の展示スペースのほうを少し片づけて、展示スペースを広げた上でそちらのほうを利用しながら展示していきたいというふうに考えております。ただ、スペース的に今までよりはもちろん少なくなってしまう部分がございます。もともとの発掘調査事務所の展示スペースがちょっと広がりますけれども、公民館の郷土資料室を足したほどの広さとなるわけではございませんので、その辺資料の展示の仕方とか工夫しながら展示をしていきたい、最終的な展示をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） なかなかあその場所というのは行きにくい、分りにくい、見えにくいところであって、前から発掘事務所自体にも看板を立ててほしいという私たちも要望していたときがあったのですけれども、今回も郷土資料館もそちらに行くということで、そういう手だてはしてくれるのか。そして、ほかの町でも郷土資料の企画展とかいろいろされているのです。それで、皆さん物を見に来たりしていただけることがあると思うのです、子供たちも。尾白内のものとかも併せてそちらに展示するのか、尾白内から発見されました青い目の人形とかというのは本当に皆さんに見てもらいたくて、そういうのを、町民そこ行きにくいから、では今回はここで皆さんに見てもらおうとかということは可能なかということをお願いします。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

まず、看板の部分です。看板につきましては、確かに以前ご意見いただきまして、私どものほうでどこか適切な場所がないかということでちょっと付近に当たったところもございます。ただ、なかなかいい場所が見つけれなかったという状況がありまして、今令和8年度の例えば予算の中にその辺の費用等が含まれている状況ではございません。ただ、確かに今ご指摘のとおり、なかなか場所が分かりづらいだとかということはあるかなとも

思いますので、もちろんPRの仕方含めて、あと看板のほうも引き続き適切なスペースと
いいですか、というところ、そういうスペースがないかというところで引き続き考えてい
きたいというふうに考えております。

あと、企画展とか青い目の人形というようなところだったのですけれども、確かに青い
目の人形というのももちろん皆さんに見ていただかなければいけない資料だというふうに
考えております。その辺どこに展示するか場所、場所というか、詳しい場所というのはま
だここですというふうにはならないですけれども、何分郷土資料となりますとなかなか物
が古いのがほとんどとなりまして、例えば湿度ですとか、いろいろなことに影響を受けや
すい資料ももちろん多々あります。ですので、そういうところを観察しながら、展示した
としても観察しながらやっていかなければならないというところもありますので、そうい
うところもいろいろ考えながら、なるべく皆さんに見ていただけるような展示方法を考え
ていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 私は、この文化財振興費というのはもっとかけていいのではない
かって本当に思っていて、発掘されたものとかの展示の整理の仕方とかも本当に大変だろ
うなと思うのです。そして、今郷土資料のものが出ていますけれども、分庁舎を使っても
っと皆さんにいつも見てもらえるようなところで展示というのは考えられないのかという
のを思います。子供たちも常にいつも郷土愛というか、そういうものを、こういう歴史だ
ったのだなというのに触れるような取組というのをしてほしいのですけれども、今回の予
算には何もないということで、この先どのように考えているかをちょっとお願いします。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

今ご質問の中にあったような、例えば分庁舎というところでいいですよと、人がふだんい
ないところとなりますので、そこにずっと何か資料を展示しておくというのもちょっとふ
さわしくないかなというふうに考えております。ですので、例えば鍵の開け閉め含め必要
になってきますし、誰でもいつでもというふうにはちょっとできないかなというふうに考
えております。いつでも見れるようにというふうに考えると人がいる施設というところで
考えるのがふさわしいかなというふうに考えております。ですので、全体的な展示もいろ
いろ考えなければいけないですけれども、その辺含めてなのですけれども、できるだけ多
くの皆さんに見ていただけるようにというふうには考えていきたいなというふうに思っ
ております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 203ページの報酬のところ、文化財調査委員報酬、それと鷺ノ木遺
跡整備委員報酬のところでお聞きします。

これ人数、それぞれ何人ずつか書いていないので、人数何人なのか。それと、やって
いる内容について教えていただきたいというのと、これ定期的にやっているのか。そして、
鷺ノ木遺跡については鷺ノ木遺跡のこと中心にやっているからいいのですが、文化財調査

委員のやっている内容というのは、それを中心に答えていただければ。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

まず、人数のほうですが、文化財調査委員のほうは4名、鷺ノ木遺跡整備委員会のほうも現在4名となっております。開催回数です。文化財調査委員につきましては、毎年固定ではありませんが、1回から2回程度、鷺ノ木遺跡の整備委員会につきましても2回もしくはその年によりますけれども、3回というような年もございます。それで、内容なのですが、鷺ノ木遺跡整備委員会のほうにつきましては、鷺ノ木遺跡の整備内容をその委員会の中で詳細に決めていっております。文化財調査委員のほうにつきましては、町指定の文化財だとかの指定ですとか、解除ですとかというところが大きな部分になるのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） それで、今大体の話は分かったのですが、文化財調査委員会の年に1回か2回という開催というのはいいのですが、新たな文化、森町の文化財を発掘するというか、そういうような事例というか、あるのかどうかと、併せてそういうものを追求しているというか、そういう部分というのは活動としてやられているのでしょうか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

つい最近の指定でいいますと、先ほどこちと質問等にもありました旧尾白内小学校にあった青い目の人形を指定しております。それ以外というところも、一応そういうふうになってもおかしくないと言ったらおかしいのですけれども、候補名簿といいますか、というものだとかを整理しながら検討していくというような形になるのかなというふうに思います。

以上です。

○委員（松田兼宗君） そうすると、青い目の人形って、今それは具体的に分かったのですが、公募的に、まだそういう、町のほうでというか、その委員会のほうで調査するというよりも、のと併せて民間からこういうのがありますよというような公募みたいような形でやることというのは考えないのでしょうか。というのは、そういうことのほうが、価値があるものかどうか判断してもらえばいいだけで、広くそういうのを集める場面というか、町民に知らせて何かあったらお知らせくださいというような広報的なこともやったほうがいい、やっていないと思うので、その辺いかがでしょうか。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時13分

再開 午後 3時14分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

今現在こちらのほうで把握しているものにつきましては、候補の名簿といいますか、町の所有物ばかりではなく、民間さんの持ち物も含まれております。もちろん今言われた公募というところでもできない話ではないかなというふうに考えております。実際に町指定の文化財になるかならないかは別としまして、そういうところも可能かなというふうには考えますので、やり方等含めてこの後検討したいなというふうに考えています。

以上です。

○委員（河野文彦君） まず、旅費のところなのですけれども、今回普通旅費、特別旅費とありますけれども、それぞれどういったための旅費をお願いします。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

まず、特別旅費のほうにつきましては、鷲ノ木遺跡の整備委員会に参加される委員さんの旅費となっております。鷲ノ木遺跡の整備委員会の委員さんが会議に出席する場合、こちらに来ていただく場合の旅費を特別旅費としております。普通旅費なのですけれども、例えば世界遺産の関係の会合ですとか、遺跡関係の整備に関する各種会議というところでの旅費を考えております。

以上です。

○委員（河野文彦君） 分かりました。世界遺産関連のための旅費という部分で理解しました。

この鷲ノ木遺跡に関して、今世界遺産というキーワードも出てきたのですけれども、今年度も大きな予算をかけて遺跡のほうの周辺整備をするというところでいろいろ賛否はあるのです。この時期に、この財政難、財政難と言っている中で大きな整備をするというのにいかなるものかという声もありますし、町は世界遺産登録、追加登録を目指しているというようなことを打ち出していますので、それに期待する整備としては必要だろうという声もありますし、いろんな賛否があります。

そこで、そのまま世界遺産関連での高額な旅費も確保していますし、様々な部分で世界遺産保存活用負担金とかいろいろあるわけです。そこで、目指しているというところは十分理解するのですけれども、実現可能なところかどうかというところを、もしこれよろしければ教育長か町長からでもお話しいただけたらと思うのです。もちろん目指すは簡単だと思うのです。ただ、結果的に形にならなかったらなかなか厳しい評価につながってしまうところもあるかと思うのですけれども、現状どのような状況なのか。構成資産でしたっけ、になってしまっただけからはもう結構な年数たっているわけですから、その間ずっと世界遺産を目指すための活動をしていくということでしたので、どのような活動をして、今のところどのような成果を得たのか、そして今後の見通しというものをお話しいただけたらと思うのですけれども。どちらでも。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時18分

再開 午後 3時20分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○社会教育課長（須藤智裕君） 私のほうからまず、すみません、まずというか、お答えさせていただきます。

まず、鷲ノ木遺跡、今現在関連資産です。それで、構成資産ではなく関連資産にというふうになったときというところで遺跡の完全性ですとかというところでちょっと厳しいのではないかなというような形のご指摘をいただいたというところがあります。それで、そこにこの後世界遺産というところでうちの町だけでどうこうというふうになる部分でもございませし、引き続き北海道だとか国だとかというところと連携しながら進めていかなければいけない部分だと考えております。その辺引き続き頑張っていきたいというふうに思っておりますので、まずはこの鷲ノ木遺跡の保存と公開に向けた整備というところで進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解お願いいたします。

以上です。

○町長（岡嶋康輔君） 改めて私のほうからも補足というか、お話しさせていただきたいと思います。

課長、教育長、私ども共通の認識でおる点は1点、これは北海道の担当、そしてまた国からも言われていることなのですけれども、基本的には町内の町民の皆さんがみんなの力でこの遺跡というものをしっかり認識して、分かりやすい表現で言うと盛り上げていくとか、そういったまず機運というか、そういった状況をつくっていくことがまず非常に大切であるということはおっしゃっております。その中において学術的なのとか、日本全土にある縄文の遺跡というところ、一つの大きな価値観として普遍的な価値という表現があります。非常に聞き慣れないですし、最初の頃は私もなかなか理解が難しかったのですけれども、例えば今私は逆に売りにしたいと思っているのは、まさに高速道路の真上にああった遺跡がある、人類が造り上げてきた人工物、文明の上に昔のそういった遺跡があるというのは非常に珍しいですし、これはアピールしていけるものなのかなって思って、ずっとその点はアピールしていこうと思っていました。しかしながら、人類がというか、ちょっと話が大きくなってしまいますのですけれども、共通の価値としてずっと変わらずその価値を維持していかなければならない、それを守っていくという観点においては非常に全ての関係性において構成資産、関連資産というものが今定義された、今はそういう状況であります。その中においてはその関係性を例えば地元が構成資産にしてほしいって力強く訴えたところでそれがなかなかそのバランスというか、全てのバランス、構成というものが簡単にひっくり返るものでもないのですよというところは学術関係者の先生からお話、アドバイスはいただいております。

そういった中においても、それも私は取り方だと思いますし、逆に構成資産ではなくて関連資産として私は目立っているって思っています。そういう意味においては引き続き文

化庁への予算要望、補助金の要請、今函館市と主に一緒に組んで中央要望に行っておりま
すけれども、その際にもその点を逆に捉えて私は担当省庁のほうにアピールさせていただ
いております。引き続き、キーワードとしては構成資産にぜひ登録してほしい、新たな価
値を私たちは、地元の間人はみんな思っているのです、それをぜひ酌んで、酌んでというか、
ぜひ認めていただきたいというところはしっかりと引き続きアピールしていきたいと思
います。そういった下地というか、現状があるというところはまずはご理解いただければな
と思います。改めて話しますけれども、しっかりと頑張っていきたいと思います。

以上です。

○委員（河野文彦君） 追加登録を目指していくという思いは分かります。ただ、先ほど
課長の答弁の中で完全性という言葉が出てきたかと思うのですけれども、ごめんなさい、
僕はその完全性というのは本当のオリジナルの状態が保たれているかというところで、そ
の下に高速道路が通ってしまったことによってオリジナル度が下がってしまっているの
で、完全性が低いというような意味の言葉だったのかなって僕は捉えたのです。今町長が
おっしゃったように、確かにああいう最新の土木技術の上に古代の、数万年前のものがど
んと載っかっているというようなものは本当に世界を見ても珍しいような状態だとは思
うのですけれども、今世界遺産に登録、追加していただけるかいただけないかというところ
は、今の町長のお話の中だと目指しているのは分かるのです。目指したい、町民みんなで
盛り上がりたいたいのは分かるのですけれども、やはり専門家ですとか、現時点での例えば道
なり国なりの担当者の話を聞けば、これは現実可能なものかどうかというものはもう町長
実際判断してしまっているのではないのかなと僕は思っているのです。その辺をもうちょ
っと、もやっとさせないでもうちょっと、正直厳しいと思っているのだったら、それはそ
れでいいと思うのです。仕方ないと思います、もう。ただ、本当に可能性ある、これはい
けるのだって本当に思っているのだったら思っているって言ってください。もやっとしな
いで。今の町長の思いといいますか、町長の判断、町長の評価を改めてお願いします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えします。

まさにそれこそが私はロビー活動なのかなって思います。確かに今現状はそういった専
門的な見地でいろんな判断材料というのがユネスコなり文化庁にもあるのかなと思います
けれども、そこは改めてやはり私は町民の代表としてしっかりと可能性を追求できると思
って追求していきたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、206、207ページ中段から208、209ページ上段、項6保健
体育費、目1保健体育総務費、質疑ございますか。

○委員（斉藤優香君） 209ページの委託料と、あと負担金補助及び交付金の中の地域おこ
し協力隊の方、吉田さんの任期というのはいつまでになりますでしょうか。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

現在体育課のほうで契約しております地域おこし協力隊の吉田氏は、来年度が3年目という形で最終年となります。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） 3年たった後のことも考えてあげないと、今生徒さんたちをすごく募集して来ていただいているという中で、その次のことを考えるのって、どれぐらいの時期に考えるかというのは本人次第になりますか。やはり教育委員会とかが関わってその先を決定していくということになるのか、そこを何とか道筋がないとせっかく来てくれた子たちも不安になってしまう。3年で、それで任期が終わりますって言われて、ではということにならないような気がするのですけれども、そういう対策というか、何か取っていますでしょうか。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

委員おっしゃられている内容についてでございますが、当人今2年目の任期が終わるところでございます。当然定期的に地域おこし協力隊員とは体育課としてもお話をしながら、当然来年度のことも、それ以降のことも踏まえて度々意見交換は行っております。ただ、こちらのほうでのこうやるべきとかという、強引なと言ったら変ですけども、そういう形がまだ取れない状況でございます。当人の当然考え方も、今いろいろと考えている部分がございますので、その辺のアドバイスなり、その辺をしながら、今後につながるような活動に当人がなってくればよろしいということでのバックアップという部分を含めて教育委員会としてやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） その辺り早めに決めてあげるというのはおかしいですけども、方向性が見つけられるような形になっていかないと、本当に来ていただいたせっかくの球児たちが悲しい思いしないようによろしくしていただきたいのと、この委託料とそれ以外、試合行ったりとかというのもこの中から出されるということでのいいのでしょうか。旅費ではないですけども、そういうのとかというのは特になく、この地域おこしの委託料と補助金の中で賄っていくということになるのでしょうか。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

先ほど言ったとおり、今後の道筋については可能な限りのアドバイス、バックアップは教育委員会としてやっていきたいという考えはございます。先ほど言った、あくまでも委託型という形で吉田氏とは現在契約を結んで活動してもらっていますが、当然補助金という部分もある中で、その中で今回2年度目につきましてはワンボックスカーといたしますか、そちらのほうのリース、借り上げというのでしょうか、こちらのほうをやりながら、遠征等の移動等に吉田氏が使いながら、いろんな練習試合やそういうものに行動を取りながら、あまり経費のかからないような形で活動をしているという形になってございます。当然来年度もまたこの活動は継続しますので、そういう部分のまた精査をしながら、その

補助金を使いながら、さらなる活動の広がりというものができればなと思ってございます。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） 報酬のところのスポーツ推進委員報酬のところなのですが、これも人数が何人かと、それと活動内容、特にスポーツっていろいろあるわけですけども、今森の町で何を強く推奨してというか、力を入れてやっているのか、そういうようなものって何かあるのでしょうか。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

委員お伺いの部分でございますが、まずスポーツ推進委員につきましては現状9名で活動というか、推進委員は構成しております。基本的に町内で行う大きいスポーツイベント系の活動がある程度春先の段階で推進委員が集まりまして計画を組んで、それは他のスポーツ協会なり、そういうところからの情報もいただいた中でこういうことをやっていくということを協議する場でございます。現在、昨年、おとしぐらいから試験的にやっているのがモルックというものをこちらの推進委員のほうも推奨しておりまして、昨年、おとしと体験会等を含めながら、少しでも町民の皆さんに広めていくような活動を取っているところでございます。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） 今モルックという話が出て、多分あれだろうなと思ってイメージ持ったのだけでも、その辺というのはたしか誰でもできるやつですよ、高齢であつても、子供でも。だから、その辺の普及するその意義というか、何か普及させることによって将来的にそのクラブみたいなようなものをつくっていくという考えで進めているのだという理解でいいのですか。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

委員おっしゃられている内容のとおり、スポーツ推進委員は先ほど言ったとおりそういうニュースポーツとか、新しい、今まであまりやったことのないものを提案して、それを基に体験会等をやりながら、場合によっては愛好会とかサークルが立ち上がるのを本当は希望として考えております。過去にも森町として同じような内容の中でやって、ソフトテニスというものが同じような形で体験会等を踏まえながら立ち上がったということも確かに過去にはございます。なかなか簡単なことではないのですが、やはり若い、子供さん、一般、場合には高齢者、先ほど委員言っていたとおり、本当に難しいルールではなく行える競技でございますので、これからもその部分の町民周知及び参加というものを心がけながら、体験会等の開催につなげていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、208、209ページ中段から212、213ページ上段、目2体育施設費、質疑ございますか。

○委員（松田兼宗君） これも全然その辺がよく分かっていないので、報酬のところの体育施設運営協議会委員報酬、こういう委員会があるわけですが、この人数と、定期的開催されていると思うのですが、ここで特に問題になっている事例というか、何かあるのでしょうか。

○体育館長（木村忠公君） お答えいたします。

今委員おっしゃられた森町体育施設運営協議会でございますが、現状協議会委員が5名おられます。その上で最低年1回集まりまして、主たる内容といたしまして、森地区、砂原地区ありますが、こちらのほうで管理しております体育施設の維持管理状況、簡単に言うと修繕の実施状況等を最低1年に1回、こういう状況で直しました、そういう部分の説明を委員さんに聞いてもらった中で今後の修繕希望、利用されている方も当然委員の中にはおられますので、その意見を聞きながら、今後の施設維持について意見もいただくということも踏まえながら開催しております。やはり今いろんな施設が当然経年劣化によりいろいろと古くなってきている部分もありますので、そういう部分の意見も加味しながら町として修繕等の対応を、優先順位を決めて対応していきたい、そういう場でもございます。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） そうすると、いろんな体育施設を利用するし、利用者からのいろんな情報というか、いろんな要望とか出てくるのだと思うのですが、最終的にこの委員会で審議されて、当然委員会に直接行くわけではなくて職員のほうに行って、それからそこで議論して決めていくというような、どうするかという話を決めていくというイメージでいいのですか。

○体育館長（木村忠公君） お答えいたします。

どちらかといいますとこちらの運営協議会につきましては、先ほど言った利用者の方のお知り合いがおられれば、当然そういうご意見をいただいた上で体育課、こちら事務局持っていますが、こちらのほうにご意見をいただいて、やはり利用者に不便の出るような急いで直さなければならぬものであれば委員会を待たずに直す場合もございます。ただ、壊れていないけれども、早めに直したほうがいいのではないかということのご意見もその委員会の中で出ることがございますので、これは予算にやはり反映させる場合も当然ございますので、そういうのは私たちが意見を聞いた上で補正または当初予算等に反映できるものは反映しながら、利便性を高めるということでやってございます。本当に大規模な修繕、改修工事というものになりますと意見はいただいてもそれだけで決定できるというものではございませんので、その場合にはやはり町、教育委員会のほうでその意見を吸い上げた上でどう対応していくかということを進めていくような形になると思いますので、ご理解願います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、212、213ページ上段から214、215ページ中段、目3学校給食費、質疑ございますでしょうか。

○委員（斉藤優香君） 213ページ、需用費になるのか分からないのですが、この施設で最大限何食分が作れるのかというのを、人は関係なく機能として、給食センター機能として何食分ができるのかというところは分かりますでしょうか。

○給食センター長（敦賀靖之君） お答えします。

施設の給食の提供数ですと1,800食となっております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 生徒たちがどんどん減っていく中で、その機能というのは最大限には使われていないと思うのですが、この先高校分とかなっていったり、あと配食がもしかしたらというところでは、そういうのも全部給食センターとしては可能ではある、機能としては可能であると考えられるかなと思ったのですが、

○給食センター長（敦賀靖之君） お答えします。

給食のほうの提供は可能か可能でないかでいいますと、やはり1,800食を作る能力はございますので、作業的には作るだけですとまず数は作れます。あとは配送方法とかもちょうと絡んできますので、あとその他ほかの要因もありますので、どのようにするかは別問題として、食数的には提供できると考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 人数が全然書いていないので、報酬のところ、運営委員の報酬のところ、この運営委員会の中身について、人数等について教えていただきたいのと、委託料の防犯監視システム委託料と、これどこの防犯の意味のことをいっているだろうか、ちょっとそれをお知らせいただきたいのと、17の、次のページの215ページの厨房関係備品、備品購入費のところ、504万9,000円、これ中身的に今回どのような備品を購入していくのかちょっとお知らせください。

○給食センター長（敦賀靖之君） お答えします。

まず、給食センターの運営委員会のほうだったのですが、委員が13名となっております。開催が年1回、現状では開催している状態です。主として提供と料金に関するのを委員会のほうで議題として上げております。直近ですと例えば給食費の収納状況だったりだとか、子供たちの食物アレルギー、あと主要野菜等の産地別の割合だとか、あと機器の修繕とか、その他のことを主に報告したりだとか協議したりしております。

それと、すみません、防犯の部分だったのですが、給食センターで私たち勤務時間終わりますと無人になりますので、そのセキュリティの部分の委託料となっております。

あと、備品の部分だったのですが、今年度はスチームコンベクションオーブンの更新を考えております。スチームコンベクションオーブンは、蒸しと焼きと、このようなものを使う調理器具でして、冷凍食品を加熱したりだとか、そして提供するために使用しております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 以上で一般会計予算に係る質疑を終わります。

◎延会の議決

○委員長（伊藤 昇君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○委員長（伊藤 昇君） 本日はこれで延会します。

次回は、3月11日午前10時開会とします。

お疲れさまでした。

延会 午後 3時45分